

第 3 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成27年10月9日

(平成26年度決算)

(農林水産部・健康福祉部)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 3 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成27年10月9日(金曜日)

午前9時59分開議
 午前11時16分休憩
 午前11時23分開議
 午後0時1分休憩
 午後1時0分開議
 午後2時30分休憩
 午後2時37分開議
 午後2時58分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第30号 平成26年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第32号 平成26年度熊本県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第38号 平成26年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第39号 平成26年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第45号 平成26年度熊本県就農支援資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(11人)

委員長 吉 永 和 世
 副委員長 淵 上 陽 一
 委員 山 本 秀 久
 委員 藤 川 隆 夫
 委員 坂 田 孝 志
 委員 浦 田 祐三子
 委員 高 木 健 次
 委員 緒 方 勇 二
 委員 前 田 憲 秀
 委員 濱 田 大 造

委員 山 本 伸 裕

欠席委員(1人)

委員 荒 木 章 博

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 濱 田 義 之

政策審議監 田 中 純 二

経営局長 田 中 信 行

生産局長 園 田 誠

農村振興局長 小 柳 倫太郎

森林局長 江 上 憲 二

水産局長 平 岡 政 宏

農林水産政策課長 白 石 伸 一

首席審議員兼団体支援課長 山 口 洋 一

農地・農業振興課長 川 口 卓 也

農地・農業振興課政策監 鳥 井 修

担い手・企業参入支援課長 吉 野 昇 治

流通企画課長 荒 木 亮

むらづくり課長 村 山 直 康

農業技術課長 下 舞 睦 哉

農産課長 酒瀬川 雅 士

園芸課長 潮 崎 昭 二

畜産課長 中 村 秀 朗

農村計画課長 池 田 雄 一

農地整備課長 西 森 英 敏

技術管理課長 原 俊 彦

森林整備課長 赤 羽 元

林業振興課長 宮 田 修

森林保全課長 三 原 義 之

水産振興課長 木 村 武 志

漁港漁場整備課長 長 井 英 治

健康福祉部

部長 豊 田 祐 一

政策審議監 寺 島 俊 夫

医 監 迫 田 芳 生
 長寿社会局長 大 村 裕 司
 子ども・障がい福祉局長 松 永 寿
 健康局長 山 内 信 吾
 首席審議員兼
 健康福祉政策課長 渡 辺 克 淑
 健康危機管理課長 岡 崎 光 治
 首席審議員兼
 高齢者支援課長 本 田 充 郎
 首席審議員兼認知症対
 策・地域ケア推進課長 池 田 正 人
 社会福祉課長 吉 田 雄 治
 子ども未来課長 福 田 充
 子ども家庭福祉課長 奥 山 晃 正
 障がい者支援課長 井 上 康 男
 首席審議員兼
 医療政策課長 立 川 優
 国保・高齢者医療課長 大 塚 陽 子
 健康づくり推進課長 下 村 弘 之
 薬務衛生課長 和久田 俊 裕

出納局

会計管理者兼出納局長 山 本 理
 会計課長 瀬 戸 浩 一

監査委員事務局

局 長 牧 野 俊 彦
 監査監 千 羽 一 樹

事務局職員出席者

議事課課長補佐 小 夏 香
 議事課参事 小 池 二 郎

午前9時59分開議

○吉永和世委員長 それでは、ただいまから第3回決算特別委員会を開会いたします。

本日は、午前中に農林水産部の審査を行い、午後から健康福祉部の審査を行うこととしております。

それでは、これより農林水産部の審査を行

います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔にお願いいたします。

それでは、農林水産部長から決算概要の説明を行い、続いて担当課長から順次資料の説明をお願いします。

初めに、濱田農林水産部長。

○濱田農林水産部長 着座のまま失礼を申し上げます。

決算概要の御説明を申し上げます。

まず、決算の御説明に先立ちまして、昨年度、決算特別委員長報告におきまして、施策の推進上改善または検討を要する事項等とされたもの3点について、その後の措置状況を報告させていただきます。

まず第1点目でございますが、各部局に共通する事項ではございますが、未収金の解消でございました。

これにつきましては、平成25年度の当部の未収金2億3,500万円でしたが、部内の未収金対策会議を通じて、各課の取り組み状況、課題、こういったものを把握しながら、部を挙げて解消に取り組んでまいりました。

その結果、新規賦課分の未収金、これが大幅に減少いたしまして、26年度の未収金は、前年度末から2,500万円減少したという状況でございます。今後も引き続き、部を挙げて未収金の解消に努めてまいります。

第2点目でございます。

これは個別事項でございますが、球磨川の魚族補殖事業の委託先の事業実施状況等について把握して、適切に指導監督しろということでした。

これにつきましては、アユの種苗の受け取り、それから放流場所での実施状況、これにつきまして、まず実績書類の確認検査により

まして、適切に種苗の購入並びに放流が行われていることを確認申し上げております。さらに、これに加えて放流が確実に行われていることを現地でも確認を申し上げます。今後とも、事業の実施状況を把握しながら、適切な指導監督に努めてまいります。

3点目、最後でございますが、人・農地プランにつきまして、市町村に対して指導を行いまして、プランの未策定地区の解消に努めるということでございます。

これにつきましては、取り組みがおこなわれている市町村に対しまして、各地域に配置しております地域連携推進員、これを中心に、地域での話し合いに参画させながら、地域での共通の認識の醸成、これに努めてまいりました結果、この集落のカバー率でございますが、平成25年度末の73.6%から、現時点では84.9%ということで、11ポイント上昇をしております。

今後も引き続き、策定の主体となる市町村などと一体となりまして、今年度中の策定率100%、これを目指してまいりたいというふうに考えております。

以上が報告事項に対するものでございますが、続きまして、農林水産部におけます一般会計、特別会計の平成26年度決算の概要について、概要を御報告申し上げます。

お手元に決算特別委員会説明資料がございますが、この1ページをお開きいただきたいと思っております。

1ページ目に、総括表を載せてございます。ポイントを御説明させていただきます。

まず、この左側の歳入についてでございます。

最下段をごらんいただきますと、一般会計と特別会計3本を合わせまして、収入済み額、これが473億5,800万円余——左から4番目の欄でございますが、になってございます。

先ほど申し上げました収入未済額、これにつ

きましては2億1,000万円余というふうになっております。

また、右側の大きな欄の歳出のほうでございますが、支出済み額が754億1,400万円余、それから翌年度繰越額が117億400万円余、それから不用額51億3,300万円余となっております。

翌年度繰越額につきましては、主に国の経済対策に係りまして、2月補正での予算計上ということがありました。それから、地元調整あるいは工法の検討に不測の日数を要したということなどによる理由でございます。また、不用額につきましては、補助事業におきます要望額の減少あるいは事業執行に伴う入札残などがございます。

以上が農林水産部の決算の概要でございます。詳細につきましては、この後各課長から御説明を申し上げます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉永和世委員長 引き続き、各課長から説明をお願いします。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課長の白石でございます。

初めに、当課における定期監査の指摘事項はございません。

それでは、お手元の決算特別委員会説明資料に沿って説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

農林水産政策課の歳入につきましては、2ページから6ページまでございます。

不納欠損額、収入未済額はありません。

予算現額と収入済み額との比較につきましては、差額が大きいもののみ説明させていただきます。

説明資料の4ページをお願いいたします。

上から6段目の農畜産物売り払い収入につきましては、予算現額と収入済み額との比較で2,900万円余の増額となっております。こ

れは農業研究センターにおける農畜産物の収入の増などがございます。

次に、歳出につきまして説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。

1段目、総務費のうち一般管理費につきましては、繰越額、不用額ともございません。

中段の農業総務費の不用額2,156万円余につきましては、新設しましたフードバレーアグリビジネスセンターへの配備備品の入札残、それから人件費の執行残及び経費節減等に伴う執行残でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

上段の農業研究センター費の不用額2,828万円余、それから下段の畜産業費の農業研究センター費の不用額437万円余につきましては、いずれも人件費の執行残、それから経費節減等に伴う執行残でございます。

9ページをお願いいたします。

下段の林業研究指導所費の不用額399万円余につきましては、人件費の執行残、それから経費節減等に伴う執行残でございます。

10ページをお願いいたします。

下段の水産研究センター費の不用額3,715万円につきましては、飼育実験棟の屋根張りかえ工事等の入札残、それから、人件費の執行残、経費節減等に伴う執行残でございます。

農林水産政策課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○山口団体支援課長 団体支援課長の山口でございます。

まず、今年度の定期監査の結果につきまして御説明いたします。

職員の交通事故につきまして、公務中に過失割合の高い人身事故が1件発生している。職員の交通安全意識の高揚を図るとともに、効果的な交通事故防止策を講じることとの指

摘がございました。

職員の交通事故につきましては、公務中、私用中を問わず、職場全体の共通認識といたしまして、法令遵守や安全運転に取り組んでいく必要があると考えております。

団体支援課といたしましては、職員に対し、毎月の例会や研修を通しまして注意喚起、指導を行ってきたところですが、今回の事故を受けまして、さらに交通安全意識の高揚に取り組んでまいりました。

今年度は交通事故は発生しておりませんが、引き続き、職員に対し、時宜に応じて注意喚起を行い、安全運転、法令遵守の徹底に取り組んでまいります。

続きまして、平成26年度の決算につきまして御説明いたします。

先ほどの説明資料の11ページをお願いいたします。

一般会計の歳入で、13ページまでございますけれども、不納欠損はございません。

また、11ページ2段目の諸収入、収入未済額3,600万円余につきましては、後ほど附属資料により一括して御説明させていただきます。

15ページをお願いいたします。

一般会計の歳出でございます。

上段の農業金融対策費につきまして、不用額が1,200万円余でございます。主な理由は、備考欄の上段に記載しておりますとおり、貸付金等の資金需要が見込みを下回ったことや経費節減等による執行残でございます。

17ページをお願いいたします。

上段の水産業協同組合指導費の不用額280万円余につきましては、事業量の減少に伴う執行残でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

林業改善資金特別会計でございます。

2段目の繰越金につきまして、予算額と収入済み額との比較で7億2,400万円余の増と

なっておりますが、この資金は、前年度の貸付残高を翌年度に繰り越して貸し付ける仕組みとなっております。前年度の貸し付けが少なかったことにより繰り越したものでございます。

中ほどの林業・木材産業改善資金貸付金償還元金の収入未済額1,200万円余につきましては、一般会計同様、後ほど附属資料により説明させていただきます。

20ページをお願いいたします。

上から2段目の林業・木材産業改善資金助成金の不用額4,300万円余につきましては、資金需要が見込み額を下回ったことによるものでございます。

21ページをお願いします。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入でございますが、不納欠損はございません。

2段目の繰越金につきましては、予算額と収入済み額との比較で2億8,000万円余の差がありますが、これは貸付残額を繰り越したことによるものでございます。

下から2段目の貸付金償還元金と下段の貸付金延滞違約金の収入未済額につきましては、後ほど補足資料により説明させていただきます。

22ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金の不用額4,500万円余につきましては、資金需要が見込みより少なかったことによるものでございます。

続きまして、同じ決算特別委員会附属資料の44ページをお願いいたします。

団体支援課の収入未済の状況について御説明いたします。

上段の表、一般会計では、農業改良資金貸付金の元金2,700万円余と延滞違約金850万円余が収入未済となっております。農業改良資金の収入未済は、全て過年度分で、このうち本年9月末現在で108万円余を回収しております。

中段の表の林業・木材産業改善資金は、元

金1,200万円余が収入未済となっております。9月末現在で123万円を回収しております。

下段の表の沿岸漁業改善資金は、元金1,000万円余、延滞違約金500万円余が収入未済となっております。9月末現在で91万円余を回収しております。

45ページをお願いいたします。

上段は、収入未済額の過去3カ年の推移でございます。

1段目、2段目の農業改良資金の元金と違約金の合計額は、過年度分の回収を進めたことによりまして、前年度に比べ300万円余減少しております。

3段目の漁業金融円滑化貸付金は、延滞違約金について、誓約書に基づき、約束どおり分納していただいております。

4段目、5段目の林業・木材産業改善資金の元金と違約金の合計額は、過年度分の回収を進めたことによりまして、前年度に比べ300万円余減少しております。

6段目、7段目の沿岸漁業改善資金は、延滞違約金を含めた前年度比較で15万2,000円増額しておりますが、これは魚価低迷等により延滞が生じたことによるものでございます。

団体支援課の収入未済額全体では、前年度に比べまして640万円余減少しております。

下段の収入未済額の状況ですが、延滞者の数は、下段の件数23名となっておりますけれども、元金と延滞違約金両方を滞納している者がおられるため、全体の実人員は20名で、全員分割により納付中でございます。

46ページをお願いいたします。

平成26年度の未収金対策でございます。

未収金の回収につきましては、一括支払いが困難な場合には、できる範囲内で分割により償還していただくという方針で取り組んでおりまして、分納計画を確実な納付に結びつけますために、連帯保証人と連名で誓約書を

徴するということに取り組んでおります。また、毎年、面談により債務者や連帯保証人に対する催告を行っているところでございます。

未収金の回収につきましては、今後とも、地域振興局や償還事務等を委託しております農協、森林組合、漁協などの関係機関と連携を図りまして、経営状況等も十分把握いたしまして回収に努めてまいります。

団体支援課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○川口農地・農業振興課長 農地・農業振興課長の川口でございます。よろしくお願いいたします。

当課におきまして、定期監査における指摘事項はございません。

それではまず、説明資料のほうにお戻りいただきたいと思っております。

一般会計の歳入について御説明いたします。

23ページをお願いいたします。

当課に係る歳入につきましては、不納欠損、収入未済ともございません。

上から3段目の農業委員会等振興助成費補助、5段目の人・農地問題解決推進事業費補助、8段目の自作農財産管理処分費、合わせて予算現額と収入済み額との比較で790万円余の減額となっておりますが、これは事業量の減少に伴う減額となったものでございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

上から2段目の農用地利用集積等推進基金繰入金でございますが、予算現額と収入済み額との比較で2,500万円余の減額となっておりますが、当基金を財源としました農地中間管理事業が行う農地の借り入れ、規模拡大農家への貸し付け等に係る事業量の減少に伴い、減額となったものでございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。

一般会計の歳出について御説明申し上げます。

2段目の不用額の欄をごらんください。

合計で7,200万余の不用額が出ておりますが、この主な要因としまして、3段目の農業総務費の不用額でございます。この中には、農地中間管理事業及び単県の農地集積加速化事業等で構成されておりますが、県独自の農地集積協力金等の取り組みが年度をまたいでしまったことによる事業量の減少による執行残でございます。

また、一番下の段の農地総務費の不用額は、人件費の執行残でございます。

最後に、26ページをお願いいたします。

農地調整費でございますが、不用額は事業量減少に伴う執行残でございます。

農地・農業振興課は以上のとおりでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉野担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございます。よろしくお願いいたします。

当課におきましては、定期監査における指摘事項はございません。

説明資料で、まず、一般会計の歳入について御説明させていただきます。

歳入につきましては、不納欠損、歳入未済額はございません。

以下、予算現額と収入済み額の差が大きなもののみを御説明させていただきます。

まず、28ページをお願いいたします。

下から2段目の農業・食品産業強化対策整備交付金につきましては、予算額と収入済み額との比較で6億4,800万円余の減額となっておりますが、これは農業用機械等の導入を支援いたします経営体育成支援事業分で、2月補正予算の経済対策分5億円余を平成27年度

に繰り越したこと及び事業量の減少に伴い減額となったものでございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

下から2段目、新規就農者を支援いたします青年就農給付金事業補助金につきまして、予算額と収入済み額との比較で3億2,200万円余の減額となっておりますが、これも、2月補正予算の経済対策分1億7,500万円余を平成27年度に繰り越しをいたしましたこと、また、給付金の支給対象者が予算計上時の見込みを下回ったことに伴いまして減額となったものでございます。

次に、一般会計の歳出について御説明いたします。

31ページをお願いいたします。

農業総務費につきまして、2,700万円余の翌年度繰越額が生じています。これも、国の経済対策に伴い、2月補正予算で措置した2事業を繰り越したものでございます。

また、不用額650万円余は、主に補助金の要望減に伴います執行残でございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

1段目の農業改良普及費につきまして、2億2,500万円余の翌年度繰り越しが生じております。これは青年就農給付金事業及び農業参入企業を支援します6次産業化推進・加工施設整備支援事業の繰り越し分でございます。

また、1億8,500万円余の不用額が生じております。主に青年就農給付金の対象者減による執行残でございます。

2段目の農業構造改善事業費につきましては、5億円余の翌年度繰越額が生じております。これにつきましては、歳入で御説明いたしました経営体育成支援事業の繰り越し分でございます。

また、不用額2億2,200万円余につきましては、同じく経営体育成支援事業の要望減に

伴います執行残でございます。

一般会計についての説明は以上でございます。

次に、34ページをお願いいたします。

新規就農者に対して貸し付けを行います就農支援資金貸付特別会計について御説明いたします。

この就農支援資金につきましては、26年10月より貸し付け事務が県から日本政策金融公庫に移管されまして、特別会計を26年度末で廃止しております。

収入について、不納欠損、収入未済額はございません。

続きまして、35ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、9月までの貸し付け、それから、国への償還を行った後の残り1億円余につきましては、全額を一般会計へ繰り出しをしております。

今後、企業貸付金に係ります国費分の償還事務を、一般会計において処理することとしております。

続きまして、別冊の附属資料の1ページをお願いいたします。

繰越事業調べでございます。

1段目の農業用機械導入等を支援いたします経営体育成支援事業、2段目、法人設立時の経費を支援いたします地域営農組織法人化推進事業、3段目、中山間地域におきます作業委託を支援いたします中山間地域担い手確保支援事業、4段目、就農研修や就農直後の支援を行います青年就農給付金事業の4事業につきましては、いずれも国の経済対策に伴いまして2月補正で予算措置を行ったものでございます。26年度の執行額を除きまして、27年度に繰り越してございます。

進捗状況でございますけれども、地域営農組織法人化推進事業及び青年就農給付金事業につきましては完了しております。他事業につきましても、今年度中に完了する予定でござ

ざいます。

5段目でございます。6次産業化推進・加工施設整備支援事業でございますけれども、健康食品の加工施設整備に5,000万円を助成いたしましたけれども、設計の変更等によりまして年度内に事業を完了することが難しくなったことから繰り越しを行いました。

現在の進捗状況につきましては約60%で、11月末には完成予定でございます。

担い手・企業参入支援課は以上です。

○荒木流通企画課長 流通企画課でございます。

当課において、定期監査における公表事項はございません。

まず、一般会計の歳入について御説明申し上げます。

資料は戻りまして、説明資料の36ページをお願いいたします。

当課に係る歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともございません。

上段の国庫支出金につきましては、予算現額と収入済み額との比較で2億6,500万円余の減額となっております。

その主な内訳でございますけれども、上から3段目の6次産業化ネットワーク活動交付金、それから4段目の地域住民生活等緊急支援のための交付金、いずれも27年度への繰り越しに伴うものでございます。

続きまして、一般会計歳出について御説明を申し上げます。

次のページ、37ページをお願いいたします。

下段の農業総務費でございますけれども、予算現額12億7,700万円余に対しまして、9億9,600万円余の支出、2億5,600万円余の翌年度繰り越しで、不用額は2,500万円余でございます。翌年度繰り越しにつきましては、後ほど別資料で御説明申し上げます。

不用額の主な内容でございますけれども、

備考欄に記載しておりますが、入札に伴います執行残、それから、くまもとの6次産業化総合対策事業の要望の減少など、事業量の減少に伴う執行残でございます。

続きまして、附属資料2ページをお願いいたします。

繰り越し事業でございますけれども、2月補正で予算措置をいただきました経済対策につきまして、くまもとの6次産業化総合対策事業から次の3ページの農産物モータル調査事業まで、合計9つ、2億5,600万円余の繰り越しがございました。

流通企画課は以上のとおりでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村山むらづくり課長 当課において、定期監査における公表事項はございません。

まず、一般会計の歳入について御説明いたします。

説明資料にお戻りください。38ページをお願いいたします。

当課に係る歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともございません。

上から4段目の国庫支出金につきましては、予算現額と収入済み額との比較で1億6,700万円余の減額となっております。その主な内訳を御説明いたします。

一番下の段の農山漁村地域活性化整備交付金につきまして、平成27年度への繰り越しのため、600万円余の減額となったものでございます。

資料39ページをお願いいたします。

上から3段目でございますが、農山漁村地域整備交付金につきましては、平成27年度への繰り越しのため、1億6,000万円余の減額となったものでございます。

続きまして、一般会計の歳出について御説明いたします。

資料の41ページをごらんください。

上段の一般管理費でございますが、不用額

はございません。

下段の農業総務費でございますが、不用額は、事業量の減少に伴う執行残及び経費節減に伴う執行残等でございます。

42ページをお願いいたします。

上段の農作物対策推進事業費でございますが、翌年度繰越額600万円余につきましては、鳥獣被害防止総合対策事業分でございます。こちらは繰り越し事業調べの中で御説明させていただきます。

不用額は、農作物対策推進事業費の地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業等の事業量の減少に伴う執行残でございます。

続きまして、下段の農業構造改善事業費でございますが、不用額は、農業構造改善事業費の都市農村交流対策事業等の経費の節減等に伴う執行残でございます。

43ページをお願いいたします。

中段の農地総務費でございますが、不用額はございません。

下段の土地改良費でございますが、翌年度繰越額2億7,400万円余につきましては、県営中山間地域総合整備事業費分でございます。こちらは繰り越し事業調べの中で御説明させていただきます。

不用額は、多面的機能支払い事業費等の事業量の減少及び経費の節減等に伴う執行残でございます。

続きまして、附属資料の4ページをお願いいたします。

鳥獣被害防止総合対策事業につきましては、1カ所、600万円余の繰り越しがございました。捕獲した鳥獣を食肉にするための処理加工施設の整備であり、12月に竣工いたします。

県営中山間地域総合整備事業につきましては、合計で6カ所の2億7,400万円余の繰り越しがございました。いずれも中山間地域における生産基盤等の整備を行っており、3月末までに竣工いたします。

むらづくり課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○下舞農業技術課長 農業技術課長の下舞でございます。

まず、定期監査における指摘事項はございません。

次に、一般会計の歳入について御説明いたします。

説明資料をごらんください。44ページ、45ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損、収入未済額ともございません。

続きまして、歳出について御説明いたします。

説明資料の46ページをお願いいたします。

1段目の総務費の一般管理費ですが、繰り越し、不用額ともございません。

次に、4段目の農林水産業費の農業改良普及費ですが、不用額2,285万円につきましては、人件費の執行残や経費節減等による執行残でございます。

続きまして、説明資料47ページをお願いいたします。

2段目の農作物対策費ですが、翌年度繰越額200万円余につきましては、後ほど附属資料にて御説明させていただきます。不用額につきましては、経費節減に伴う執行残でございます。

次に、繰り越しについて御説明いたします。

附属資料の5ページをお願いいたします。

阿蘇火山活動降灰地域緊急土壌矯正事業につきましては、阿蘇火山の降灰対策として、被害農業者へ速やかに支援を行うため、2月専決処分により成立した予算であり、事業費の一部を繰り越したものでございます。

なお、進捗率が0%となっておりますが、4月以降現在まで、降灰量も少なく、土壌矯正事業の対象となる降灰被害がなかったため

でございます。今後も、阿蘇の火山活動の状況に応じ、適正に事業を進めてまいります。

農業技術課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○酒瀬川農産課長 農産課長の酒瀬川でございます。よろしく申し上げます。

資料の本冊の48ページをお願いいたします。

農産課におきましては、定期監査の指摘事項はございません。

一般会計の歳入についてでございます。

不納欠損額、収入未済額はございません。

一番上の段の国庫支出金の予算現額と収入済み額との比較が4億7,497万円余の減となっておりますが、主なものを御説明いたします。

2段目の農業・食品産業強化対策整備交付金でございます。これは単県事業名は生産総合事業でございます。予算現額30億8,598万円余に対し、収入済み額が26億4,338万円余と、4億4,260万円余の減となっております。これは国からの交付金が減ったためでございます。

次に、4段目の経営所得安定対策推進事業費補助は、919万円の減となっております。こちら国からの交付金の減でございます。

さらに、5段目の地域住民生活等緊急支援のための交付金、2,296万円余の減となっておりますが、こちらは国の経済対策2月補正分でございます。平成27年度への繰り越し分でございます。

次の資料49ページにつきましては、41万円余の減となっておりますけれども、事業費等の確定に伴う返納金でございます。

続きまして、歳出についてでございます。

資料の50ページをお願いいたします。

3段目の農林水産業の農業総務費でございます。不用額125万円余は、人件費の執行残でございます。

次に、農作物対策費でございます。繰越額の3,399万円余につきましては、後ほど別とじの附属資料で御説明を申し上げます。

次に、不用額5億3,579万円余の内訳でございます。

備考欄に記載のとおり、1つ目が、計画変更、事業量減少による残が5,692万円余、2つ目が、入札による残が2億8,814万円余となっております。これは、生産総合事業につきまして、入札残が出たものでございます。それから3つ目が、事業未実施による執行残が41万円余、4つ目が、国の交付減による執行残が1億8,418万円余となっております。これは、平成26年2月補正で、国からの交付金の内報がなかった事業でございます。それから5つ目が、経費節減による執行残が611万円余でございます。

次に、別とじの附属資料の繰り越し事業について御説明を申し上げます。

別冊の6から7ページをお願いいたします。

6ページのくまもと3世代住宅支援事業並びにくまもと米トップグレード総合対策推進事業につきましては、国の経済対策に伴い、2月補正で成立した予算でございます。全額の繰り越しをしております。

それから、6ページから7ページにかけての阿蘇火山活動降灰地域茶対策緊急支援事業につきましては、阿蘇の降灰対策で2月専決で成立した予算であるための繰り越しでございます。既に全額執行済みでございます。

農産課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○潮崎園芸課長 園芸課でございます。

まず、当課において定期監査における指摘事項はございません。

一般会計の歳入について説明をいたします。

説明資料に戻っていただきまして、52ペー

ジをお願いいたします。

不納欠損、収入未済ともございません。

53ページをお願いいたします。

歳出に関してですが、農作物対策費をごらんください。

繰越額が1,300万円ほどございますが、これはこの後附属資料で説明をいたします。

不用額が3,600万円余でございますが、これは入札残及び経費節減に伴う執行残でございます。

続きまして、附属の資料の8ページをお願いいたします。

繰り越し事業でございます。

上段の事業は、国の経済対策に伴い2月補正で予算措置したため、全額を繰り越しています。

進捗状況が0%となっておりますが、これは9月1日時点でございまして、10月1日時点では20%となっております。今後も推進に努めてまいります。

下段の事業は、阿蘇山の降灰対策としまして、2月9日に専決処分された予算でございます。補助対象である洗浄機の一部が受注生産になり、納品までに時間を要することになったため、その分を繰り越したものです。既に6月に完了をしております。

園芸課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

定期監査の指摘事項はございません。

説明資料の54ページをお願いいたします。

歳入につきましては、54ページから58ページまででございますが、不納欠損、収入未済はございません。

予算現額と収入済み額との差が大きいものについて説明させていただきます。

55ページをお願いいたします。

下から4段目の家畜伝染病予防事業費負担金につきまして、予算現額と収入済み額との

比較が2,286万円余の減となっております。

これは昨年4月に球磨管内で発生しました鳥インフルエンザの防疫経費確定に伴う減でございます。

最下段の公社営畜産基地建設事業費補助につきまして、予算現額と収入済み額との比較が4,724万円余の減となっております。これは翌年度への繰り越しに伴う調定額の減によるものでございます。

続きまして、56ページをお願いいたします。

最上段の消費・安全対策推進交付金につきまして、予算現額と収入済み額との比較が2,124万円余の減となっております。これは、昨年度発生いたしました豚流行性下痢、PEDの防疫措置について、農家用を踏まえ予算化しましたが、実施の段階で要望額が予算額を下回ったものでございます。

上から4段目の畜産競争力強化整備事業費補助につきまして、予算現額と収入済み額との比較が12億4,686万円余の減となっております。これは、国が昨年末経済対策を打ち出しまして、畜産関係では、畜舎等の整備ができる畜産クラスター事業が出ましたので、畜産農家の経営基盤強化を図るため、積極的に予算取りにいきました。結果として、北海道に次ぐ内示をいただきましたが、年末でございましたので、内示があった5億3,700万円余を繰り越しし、国の内示と予算額との差7億900万円余を不用としたため、調定額、収入済み額ともゼロとなっております。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

59ページをお願いいたします。

1段目の総務費につきましては、翌年度繰越額及び不用額ともございません。

3段目の畜産総務費の不用額は、主に職員給与費の執行残でございます。

最下段の畜産振興費の不用額7億8,781万円余の理由につきましては、右の備考欄に内

容を記載しておりますが、国の内示の減によるものが大きくなっております。これは、先ほど説明しました、畜産クラスター事業実施に伴うものでございます。

経済対策の畜産クラスター事業では、経済対策に対応いたしまして、2月補正予算で12億4,700万円余を計上したのですが、5億3,798万円余の内示をいただきましたが、内示が3月であったため、予算との差額7億902万円余が不用額となったものでございます。

また、翌年度の繰越額は、3月に内示いただいた畜産クラスター事業等の繰り越しに伴うものでございます。

60ページをお願いいたします。

下段の家畜保健衛生費につきましては、不用額1億3,908万円余でございますが、右の備考欄に内訳を記載しておりますとおり、事業実施後の執行残が1億2,745万円余となっております。

その主なものといたしましては、先ほど説明しました球磨地域で発生しました鳥インフルエンザ及び豚流行性下痢の発生によるものであり、4億756万円余の予算を計上し、支出は2億9,442万円余であり、残額の1億1,313万円余が不用となったものでございます。

これは、2月補正以降も防疫業務及び生産業務が継続したため、補正予算が行えなかったものでございます。

61ページをお願いいたします。

最下段の草地開発費の不用額1,992万円余の主なものとしましては、備考欄に書いております、草原再生・草地畜産研究所整備事業の事業実施後の執行残となっております。

続きまして、別冊の附属資料の繰り越し事業について御説明いたします。

別冊の9ページをお願いいたします。

1段目から3段目までの畜産クラスター事業、天草大王輸出・ハラール推進事業、「く

まもとの牛」海外進出加速化対策事業は、いずれも国の経済対策の予算に対応した2月補正予算で成立した事業であり、議決後から年度末まででは適正な事業実施期間が確保できなかったため、繰り越したものでございます。既に交付決定して、事業に着手しておるところでございます。

4段目の公社営畜産基地建設事業につきましては、家畜排せつ物処理施設や畜舎等の整備におきまして、悪臭や水質汚濁のおそれがあり、地元との調整に不測の日数を要したため、繰り越したものでございます。工事は、既に9月に完了しております。

畜産課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○池田農村計画課長 農村計画課でございます。

まず、定期監査における指摘事項はございません。

説明資料の62ページをお願いいたします。

一般会計の歳入について御説明いたします。

上から2段目、国営土地改良事業費負担金で、収入未済額が6,400万円余でございます。この収入未済額につきましては、右側の備考欄にございますように、国営土地改良事業として実施をいたしました3地区の受益者負担金で、これに係る収入未済ということでございます。これにつきましては、後ほど附属資料で詳しく説明いたします。

5段目から次の64ページにかけての使用料及び手数料、国庫支出金、繰越金及び諸収入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

次に、歳出について御説明いたします。

65ページをお願いいたします。

3段目の農地総務費ですが、これは主に職員給与費でございます。不用額は、人件費の執行残でございます。

次に、下段の土地改良費ですが、65ページから66ページにかけまして備考欄に事業の概要を記載しておりますように、国営土地改良事業直轄負担金ほか、各種の土地改良事業に要した経費でございます。不用額の5,030万円余は、国庫内示減等によるものでございます。

繰越額の270万円余につきましては、後ほど附属資料で御説明いたします。

66ページ下段の農地防災事業費は、玉名市の横島地区で実施しております国営の直轄海岸保全事業の県負担金でございます。

次に、繰り越しについて御説明いたします。

附属資料の10ページをお願いいたします。

農業農村整備推進交付金事業費で繰り越しを行っております。繰り越しは合計2カ所で、総額277万9,000円でございます。

交付対象となる団体営農業農村整備事業の繰り越しに伴い、やむを得ず繰り越したものでございます。2カ所とも、既に完成しております。

附属資料の47ページをお願いいたします。

国営土地改良事業費負担金に係る平成26年度の収入未済について御説明いたします。

まず、国営土地改良事業費負担金の流れについて御説明いたします。資料の左下にあります参考1のフローチャートをごらんください。

国営土地改良事業の受益者負担については、県が一括して国に納付します。県の債務者は土地改良区で、土地改良区は、受益農家から負担金を徴収し、県に納付する仕組みとなっています。

同じページの一番上、平成26年度歳入決算の状況についてをごらんください。

平成26年度の国営土地改良事業費負担金の収入未済額は6,400万円余で、該当する地区は横島、矢部、羊角湾の3地区となっています。

次に、その下、収入未済額の過去3年間の推移をごらんください。

未収金については、平成22年度末には1億円を超えておりましたが、土地改良区への指導を強めることで、徐々に削減してきました。

次の48ページをお願いいたします。

平成26年度の未収金対策です。

未収金解消計画の策定やヒアリングなどにより土地改良区への指導を行ったほか、土地改良区が行う農家への臨戸徴収に同行するとともに、農地の利用促進なども実施したところ です。

この結果、それぞれの地区において納付は継続されています。今後とも、未収金が解消されるよう、全力で取り組んでまいります。

農村計画課は以上でございます。

○西森農地整備課長 農地整備課でございます。よろしくお願ひします。

まず、当課において定期監査における指摘事項はございません。

説明資料の67ページをお願いいたします。

歳入について御説明申し上げます。

一覧表の中央部、不納欠損額、収入未済額ですが、農地整備課はともにありません。

表の左上、分担金及び負担金でございますが、68ページまで記載しております。

一覧表の左から4番目、予算現額と収入済み額との比較を見ていただきますと、増減が示してありますが、これは主に予算計上後に分担金、負担金の間で額の変更が生じたためでございます。

次に、68ページをお願いいたします。

一番下の国庫支出金でございますが、70ページまで記載しております。これは土地改良事業などの農地費及び災害復旧費に対する国庫補助金でございます。

68ページの最下段、右から4番目の予算と収入済み額との比較を見ていただきますと、

22億2,400万円余の差が生じております。これは、いずれも主に国庫内示減及び繰り越しによる減でございます。

次に、71ページをお願いいたします。

上から2段目、諸収入ですが、予算と収入の比較で1億8,900万円余の差が生じております。これは、一番下段にあります開発指定事業高率補助精算金——通称後進地かさ上げですが、の交付金割り当て額の増によるものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

72ページをお願いいたします。

2段目の農林水産業費、農地費でございますが、74ページまで記載しております。

翌年度繰越額が23億7,300万円余、不用額が13億6,700万円余となっております。翌年度繰越額につきましては、後ほど別冊の附属資料で説明させていただきます。

次に、不用額につきまして御説明いたします。

一番下、土地改良費でございますが、県営かんがい排水事業を初め、各種土地改良事業に要した経費でございます。不用額は11億9,200万円余となっております、その概要は備考欄に記載しておりますが、主な理由としまして、国からの内示額が予算額を下回ったことや、事業量の減少及び入札残に伴う執行残でございます。

次に、73ページ、農地防災事業費ですが、海岸保全事業を初め、各種防災事業に要した経費でございます。不用額は1億6,200万円余となっておりますが、主な理由としましては、国からの内示減が予算額を下回ったことや、事業量の減少及び入札残に伴う執行残でございます。

次に、74ページをお願いいたします。

災害復旧費でございますが、被災した農地、農業施設の復旧に要した経費でございます。不用額の6,300万円余につきましては、国の内示額が予算額を下回ったことや事業量

の減少に伴う執行残でございます。

では次に、繰り越しについて御説明申し上げます。

別冊の附属資料の11ページをお願いいたします。

各地区の繰り越しの理由につきまして、11ページから20ページまで記載しております。

では、20ページをおあけくださいませ。

最下段なんですけど、一番下に、箇所数及び繰越額の合計を記載しておりますが、114カ所、繰越額は24億4,500万円余でございます。

繰り越しの主な理由としましては、地元調整に不測の日数を要したものや用地交渉等に不測の日数を要したもの、また、国の経済対策に伴い2月補正で成立した予算について、繰り越したものでございます。

繰り越した地区につきましては、事業効果が早期に発現しますよう、工事の完了を目指しているところでございます。

次に、未登記について御説明いたします。

一番最後のページ、50ページをお願いいたします。

取得用地の未登記一覧表を掲載しておりますが、工事施工に伴い取得した用地につきまして、相続登記の関係などで未登記となっているものでございます。

中ほどのG欄、登記残数を見ていただきますと、88筆で、前年度と同数となっておりますが、一番右の処理率の計の欄を見ていただきますと、繰り越し分を含め、82.9%を処理しており、年々少しずつですが、改善していると思っております。

今後とも、関係者の動向や現地の状況を把握しながら、原因となっております事業に細かく対応を行い、未登記解消に努力してまいります。

農地整備課は以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

○原技術管理課長 技術管理課でございます。

定期監査の結果、指摘事項はございません。

一般会計の歳入については該当ありません。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

説明資料75ページをお願いいたします。

1段目の一般管理費でございますが、不用額はございません。

4段目の農地総務費は職員給与費でございますが、不用額の121万円余は人件費の執行残でございます。

次の段の土地改良費でございますが、電子入札・工事進行管理システム開発事業、農地情報図(G I S)負担金の経費でございます。不用額の539万円余は、入札に伴う執行残でございます。

次に、下段の林業総務費でございます。

職員給与費、電子入札・工事進行管理システム開発事業の経費でございます。不用額の107万円は、人件費の執行残でございます。

繰り越し事業はございません。

技術管理課は以上でございます。

○赤羽森林整備課長 森林整備課の赤羽でございます。よろしくをお願いいたします。

まず、定期監査における指摘事項はございません。

続きまして、説明資料の76ページをお願いいたします。

歳入について御説明いたします。

森林整備課の歳入につきましては、不納欠損額及び収入未済額はございません。

主に予算現額と収入済み額との差額が大きい部分について御説明いたします。

76ページ、上から4段目の国庫支出金でございますが、予算現額と収入済み額との比較の欄がマイナス1億3,000万円余となっております。

これは主に、最下段の造林事業費補助や、次ページの一番上ですけれども、森林整備加速化・林業再生交付金で、間伐や森林作業道の整備等の事業を繰り越したことによるものでございます。

次に、78ページをお願いいたします。

中段の県有林売り払い収入でございますが、4,580万円余の増となっております。これは県有林の木材販売収入が増加したことによるものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料の80ページをお願いいたします。

林業費で、翌年度繰越額14億9,840万円余、不用額2億4,110万円余が生じております。繰り越しについては、後ほど御説明させていただきます。

下段の林業総務費3,990万円余の不用額につきましては、天候不良等による補助事業の要望減少に伴う執行残や経費節減等によるものでございます。

81ページをお願いいたします。

林業振興指導費1億6,700万円余の不用額につきましては、主に備考欄4の間伐等森林整備促進対策事業におきまして、天候不良等による補助事業の要望減少等で、搬出間伐等の施業が計画的に実施できなかったことによるものでございます。

一番下の造林費1,750万円余の不用額につきましては、主に備考欄1の造林事業費におきまして、補助事業における要望減少等による事業量の減少などによるものでございます。

82ページをお願いいたします。

県有林費1,510万円余の不用額につきましては、主に備考欄4の県有林造成事業の入札によるものでございます。

続きまして、別冊附属資料の21ページをお願いいたします。

21ページから22ページにかけて、針広

混交林化促進事業を初め、森林環境保全整備事業ほか計9事業、15億2,078万円余について繰り越しを行っております。

主な繰り越し理由といたしまして、国の経済対策に伴う2月補正の予算成立であったこと及び事業実施箇所の設定や工法等の検討に日数を要したため、繰り越しをいたしました。

繰り越した事業のうち、3事業は既に完了しており、その他についても年度内に完了の予定でございます。

森林整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宮田林業振興課長 林業振興課の宮田でございます。

まず、定期監査における指摘事項はございません。

説明資料の83ページをお願いいたします。

一般会計の歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

主な項目について説明させていただきます。

まず、国庫支出金ですが、予算現額と収入済み額との差額19億8,180万円余につきましては、27年度への繰り越しや事業費を減額したことなどによるものでございます。

その主な内訳ですが、上から3段目、農山漁村地域整備交付金では1億9,670万円余の繰り越し、上から5段目、森林整備加速化・林業再生交付金で13億7,170万円余の繰り越し、下から2段目、道整備交付金で3億990万円余の事業費の減及び繰り越しによるものでございます。

次の84ページをお願いいたします。

上から3段目、災害復旧費国庫補助金ですが、1,580万円余の予算現額と収入済み額との差額となっております。これは単年並びに現年林道災害復旧費におきます繰り越し及び災害査定等によります事業量の減によるもの

でございます。

続きまして、86ページをお願いいたします。

一般会計の歳出についてでございます。

2段目の農林水産業費の林業費で、24億9,160万円余の繰り越しと2億5,820万円余の不用額となっております。そのうち、林業振興指導費では11億5,800万円余の繰り越しとなっております。これにつきましては、後ほど御説明させていただきます。

また、不用額が1億3,560万円余となっております。これは、備考欄の4に記載しております木質バイオマス等エネルギー対策事業で、事業量が減少したことに伴う執行残によるものなどでございます。

続きまして、87ページをお願いいたします。

林道費でございますが、13億3,350万円余の繰り越しとなっておりますが、これにつきましても後ほど説明させていただきます。

また、1億2,170万円余の不用額となっておりますが、これは備考欄の5に記載しております林業専用道整備事業費の事業量の減少などによるものでございます。

続きまして、最下段の災害復旧費の林道災害復旧費につきましては、1,190万円余の繰り越しと390万円余の不用額がございます。

不用額につきましては、備考欄に記載しております林道災害復旧におきます災害査定に伴う工事費の減少などによる執行残でございます。

次に、別冊の附属資料の23ページをお願いいたします。

明許繰越についてですが、23ページから27ページにかけて、緑の産業再生プロジェクト促進事業や県営林道事業など、15事業を掲載しております。

27ページをお願いいたします。

一番下の段ですが、80カ所、25億350万円余につきまして、26年度から27年度に繰り越

しを行っております。

主な繰り越し理由としましては、国の経済対策に伴う2月補正の予算成立であったこと、用地等の交渉に時間を要したこと、また、工法の検討に不測の日数を要したことなどによるものでございます。

繰り越ししました事業のうち、5カ所につきましては既に完了しております。その他につきましても、年度内には完了の予定でございます。

林業振興課は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

○三原森林保全課長 森林保全課の三原でございます。

当課におきます定期監査での指摘事項はございません。

戻っていただきまして、説明資料88ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、2段目、国庫支出金につきまして、予算現額と収入済み額との比較で11億9,700万円余のマイナスとなっております。これは、農山漁村地域整備交付金から次ページ上段の現年治山災害復旧費補助まで、繰り越しなどによるものでございます。

続きまして、90ページをお願いいたします。

最下段の開発指定事業高率補助精算金は1億500万円余の増となっておりますが、これにつきましては、平成24年度、平成25年度に実施しました治山事業費の補助率引き上げに伴う差額金の国庫配分増によるものでございます。

91ページをお願いします。

歳出でございます。

2段目、林業費で、20億7,600万円余の翌年度繰越額をお示ししております。繰り越しにつきましては、後ほど説明させていただきます。

ます。

続きまして、次の行の不用額で1億1,900万円余が生じております。

不用額について説明いたします。92ページをお願いいたします。

1段目の治山費1億500万円余、2段目の治山施設災害復旧費680万円余につきましては、入札残や事業量の減少のほか、経費節減に伴うものでございます。

続きまして、附属資料28ページをお願いいたします。

繰越事業でございます。

明許繰越といたしまして、28ページから37ページまで、治山事業や治山激甚災害対策特別緊急など、10事業を掲載しております。

37ページをお願いします。

最下段の合計欄で、89カ所、21億8,100万円余の繰越額となっております。

主な繰り越し理由といたしましては、計画や工法の検討に不測の日数を要したこと、用地等の交渉に不測の日数を要したこと、経済対策の補正予算等によるものです。繰り越し箇所につきましては、年度内に完成する予定でございます。

森林保全課は以上です。よろしく申し上げます。

○木村水産振興課長 水産振興課でございます。

水産振興課の決算について御説明いたします。

なお、定期監査の指摘事項はございません。

資料の93ページをごらんください。

まず、歳入について御説明いたします。

3段目、手数料、農林水産手数料で、予算現額と収入済み額との比較の欄ですが、145万円余の収入額の減が生じております。これは漁船登録と漁業免許許可の申請件数が当初の想定よりも減となったことが主な理由でござ

ざいます。

次に、中段以下の国庫補助金、水産業費国庫補助金のうち地域住民生活等緊急支援のための交付金につきまして、902万円余の減が生じております。これは、国の経済対策に伴い2月補正予算で成立いたしましたくまもとの魚アジア市場ターゲット事業を、平成27年度に繰り越しして実施することによる減となっております。

最下段の水産業振興等施設整備交付金につきまして、3,595万円余の減が生じております。これは二枚貝種苗生産施設整備事業等の事業量の減に伴う交付金の減となっております。

94ページをごらんください。

最上段の国の定額補助事業の有明海漁業振興技術開発事業費補助につきまして、566万円余の減が生じております。これは、有明海再生に向けたクルマエビ、ガザミの放流事業の放流効果分析費用等の減に伴う補助金の減となっております。

95ページをお願いいたします。

最上段の不用品売り払い収入で、1,034万円余の増となっております。これは漁業取締船「ありあけ」の売却によるものでございます。

次に、最下段の雑入につきまして、81万円余の収入がございますが、これは大矢野種苗生産施設にある太陽光発電設備の余剰電力売電によるものでございます。

なお、歳入につきまして、水産振興課は、不納欠損及び収入未済額はございません。

続きまして、歳出について御説明いたします。

96ページをお願いいたします。

中段の水産業総務費につきまして、不用額は7,212万円余となっておりますが、主な理由といたしましては、旧全国豊かな海づくり大会推進課の職員8名分に関する人件費7,100万円余を、一度水産振興課予算として

計上して、その職員の配置転換により不用額となったものでございます。

下段の水産業振興費につきまして、902万6,000円の繰り越しとなっておりますが、これは別冊のほうで御説明いたします。

不用額が1億3,702万円余となっておりますが、主な理由といたしましては、二枚貝種苗生産施設における入札残や有明海再生に関する国庫事業の委託契約の残及び経費節減に伴う執行残となっております。

次に、97ページをごらんください。

下段の漁業取締費について、1,964万円余の不用額が発生しておりますが、主な理由といたしましては、経費節減に伴う執行残となっております。

続きまして、別冊の附属資料、繰り越し事業調べでございますが、38ページをお願いいたします。

国の経済対策に伴う2月補正予算で事業化したいたしたくまもとの魚アジア市場ターゲット事業を、27年度に繰り越したものでございます。

水産振興課は以上でございます。よろしく御願いたします。

○長井漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

初めに、今年度の定期監査の指摘事項について御説明いたします。

E T Cカードの紛失についてでございます。

カード使用後の紛失に伴い、再発行手数料の負担が生じております。カード使用に当たっては、用務終了後速やかに返却することを徹底するとともに、紛失の再発防止策を講じることの御指摘をいただいております。

E T Cカードの紛失につきましては、カードの紛失判明後、直ちに緊急の課例会を開催して、課内職員に公金意識の啓発を実施しました。また、カードの公金としての取り扱い

の徹底を図りました。また、迅速かつ確実な返却手続を確立させるために、E T Cカード使用簿の改善等を行い、用務終了後の速やかなカードの返却を実施いたしております。

今後とも、カード返却等に係る対応、そして、課例会等による公金意識の啓発を継続して行うことによりまして、紛失の再発防止につなげてまいります。

それでは、平成26年度の一般会計の歳入について御説明いたします。

説明資料に戻っていただきまして、98ページをお願いいたします。

上から3段目、公害防止事業費事業者負担金と最下段の漁港施設使用料について、収入未済額がございます。これらにつきましては、後ほど附属資料で御説明させていただきます。

99ページをお願いします。

上から3段目、国庫補助金につきまして、予算現額と収入済み額との差が9億7,320万円余でございますが、繰り越し及び国庫内示減によるものでございます。繰り越しにつきましては、後ほど説明させていただきます。

次に、歳出について御説明いたします。

101ページをお願いします。

最下段、漁港建設管理費の不用額、3億3,298万円余となっております。右側備考に記載しております。

不用額を生じた理由の3、国からの内示額が予算額を下回ったため3億665万余と、全体の9割以上を占めておりますが、これは平成26年度の国の経済対策予算に係るものでございます。

続きまして、繰り越しについて御説明いたします。

附属資料をお願いいたします。39ページから43ページにかけて、繰り越しについて記載しております。

43ページの最下段、合計の欄をごらんください。

繰り越し箇所数29カ所、27年度への繰越額10億9,525万円余となっております。

主な繰り越し理由といたしましては、地元や関係機関等との協議、調整に日数を要したものでございます。いずれも年度内には全て完了する予定でございます。

最後に、収入未済について御説明いたします。

附属資料の49ページをお願いいたします。

まず、公害防止事業費事業者負担金の未収金について御説明いたします。

水俣市の丸島漁港において、県は、昭和62年度に公害防止事業により水銀を含んだ汚泥の除去を行っておりますが、汚染原因者の1人が負担すべき金額が未納となっているものでございます。

負担金9,070万2,000円のうち、強制徴収などによりこれまで1,003万円余を回収しておりますが、残る8,066万円余が未納となっております。現在は、無限責任を有する代表者の老齢厚生年金の受給権を差し押さえ、未収金に充当しております。

今後の対応策につきましては、引き続き老齢厚生年金を差し押さえるとともに、新たな資産の保有がないか、資産調査を継続して実施し、可能な限り債権回収に努力してまいりたいと考えております。

次に、漁港施設使用料の未収金について御説明いたします。

この未収金は、牛深漁港の浄化施設使用料に関するものでございます。

県では、平成7年に、水産物の加工に伴う漁港内及び周辺海域の水質及び環境の保全を図る目的で、天草市牛深町後浜の牛深漁港区域内に浄化施設を建設しておりますが、近年の漁獲高の減少等により、施設を利用している水産加工業者等の経営状況が悪化し、使用料の滞納に至ったものでございます。

平成26年度は、滞納者へ早期接触を図るなど、新たな未収金の発生防止に取り組んだ結

果、未収金は、25年度末に比べ6万円減の59万円余となっております。

今年度も引き続き、新規の未収金の発生防止に努めるとともに、滞納者からの未収金の回収に努めてまいります。

漁港漁場整備課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○吉永和世委員長 以上で農林水産部の説明が終わりました。

ここで、20分まで休憩をいたします。

午前11時16分休憩

午前11時23分開議

○吉永和世委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○前田憲秀委員 説明ありがとうございました。

説明資料の37ページですけれども、流通企画課さんの不用額の中で、このくまもとの6次産業化総合対策事業の事業量の減少という御説明がありました。いただいた資料では、確かに1,000万以上減額、不用だったのかなと思うんですけれども、もう少し詳しく説明をいただいでよろしいでしょうか。

○荒木流通企画課長 流通企画課でございます。

くまもとの6次産業化総合対策事業と申しますのは、私どものほうで6次産業化を進めるのは、この1本の事業の中に全て集約しております。この中で――6次産業化といいますが、地域の加工グループの取り組みから大きく企業的なところまで、いろんな発展段階と規模がございます。その規模に応じて、いろいろなハード的な支援、ソフト的な支援をそれぞれの段階でやらせていただいております。

ます。

ここに記載しておりますのは、そのうち国庫事業を除く単県事業につきまして、例えば地域の加工グループでつくったものを全国的に販売展開をしようということで、金属探知機を入れる事業ですとか、商品開発したものをテストマーケティングをするための費用ですとか、そういうものについて合計全部で30カ所ほどやっております。そういうものが、少しずつ事業量として希望、手を挙げておられましたものが、最終的に事業にまで至らなかったとか、そういうことでこの金額に積み上がったものでございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

いわゆる、商工業との連携というのでも重要なわけですよ。いわゆる、生産、加工、販売プラス観光ですか、そこの同じテーブルで話し合うとか、そういうのがまだまだ見込みよりも少なかったというイメージでよろしいんですかね。

○荒木流通企画課長 必ずしもそういうふうには私どもは理解はしておりません。

おっしゃいますように、じゃあ観光と具体的に結びついた例があったのかといいますと、26年の例では必ずしもなかったかもしれませんが、特に国の大きな6次産業ネットワーク交付金、それにつきましては、地域のさまざまな業態の事業者と連携をして事業に取り組むことというのが採択要件にもなっておりますので、そういう観点の中から我々としても進めさせていただいているところでございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございました。

今ミラノで食の万博があつてはいますけれども、お聞きすると、何か140万の入場者目標に対して、もう200万人を超える日本館の人気があると聞きました。多いときは5時間待

ちじゃないと入れないと。その中身の重要なものは、やっぱり日本食に対する人気というふうに聞いています。

以前も聞いたことがあるんですけども、食売り上げというんですか、それがまだ日本はなかなか少ないと。国を挙げて、今度オリンピックに向けて2,000万人観光客をとという話で、そうすると、また1兆円規模の食売り上げになるみたいなお話も聞きました。いろんなビジネスチャンスがあるんじゃないかなというふうに思っていますので、その生産者、加工者の方々が、まだまだ情報を知り得ない部分がたくさんあるんじゃないかと思えますので、その接点といいますか、情報発信はがんがんやっていただきたいという思いがありますけれども、そこら辺はいかがでしょう。

○荒木流通企画課長 おっしゃいますように、大事な観点だと思っております。

例えば、我々、あわせて輸出あたりにも取り組ませていただいておりますけれども、輸出につきましても、まずこちらに観光においていただいて、こちらの食品を含めた製品のファンになっていただき、お帰りになった後、それを地元でお求めいただくためにこちらの輸出品を使っていただくとか、そういうふうな循環を進めてまいりたいと思っておりますので、御指摘のとおり、そういうふうな情報発信あるいはマッチング、精いっぱい努めてまいりたいと思っております。

○前田憲秀委員 よろしく申し上げます。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○濱田大造委員 ちょっと基礎的なことを教えていただきたいんですけども、1ページ目で、歳入の部分で、予算現額と収入済み額の比較というのが、一般会計で100億円です

か、特別会計と合わせて96億円のマイナスということで、これは毎年この程度の差というのが出て、ちょっと現場で何かこんなに差が出たら困るようなことがあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺ちょっと教えてください。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

この歳入の決算のところでございますけれども、トータルで96億円の調定減というふうになっておりますが、主に差が生じた理由というのは、繰り越しによる減と、それから国からの内示とか配分減、それから事業量減によるものということでございまして、おおむね——去年の数字はちょっと手持ちにはないんですが、おおむね支障があるということはないと思っております。

○濱田大造委員 ないんですね。

○白石農林水産政策課長 はい。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○山本秀久委員 農産課、計画変更したと言っていたけど、これはどういうふうに計画変更をしたわけか。農作物対策費。

○酒瀬川農産課長 農産課でございます。

農作物対策費の計画変更と思っておりますけれども、関連する事業が14事業ございます。その中で、大きなものが県産米粉パン、地産地消促進事業とか、イグサ畳表生産体制強化緊急対策事業、この辺が——ちょっと学校給食あたりに米粉パンを入れているんですけども、最近米飯給食あたりもふえてきて、なかなか目標どおりの、予算どおりの推進ができてないというところもございまして。

それから、イグサ関係の機械につきまして

は、イグサハーベスターあたりが、今のところもうメーカーがつくってないので、今ストックが数台しかありませんので、導入を抑制してきたところでございます。29年度から新たに製造が始まりますけれども、そういうことで事業予算に対して実績が少なかったということでございます。

○山本秀久委員 今計画変更した場合は、それはスムーズにいくわけ、今後は。今後はうまくいくわけ。計画変更した場合、うまくいくような予定が立っているわけ。

○酒瀬川農産課長 計画変更というのが、その実績とかに応じて目標の予算をちょっと変更しているということでございます。

○山本秀久委員 だから、うまくいくかどうかと、そういうふうな計画性は生まれてきているわけ。計画変更したということなら、実際にその実績が生まれるのかということ。

○酒瀬川農産課長 計画変更、その実態に応じて変更いたしましたして、うまくいくように進めていっているところでございます。

○吉永和世委員長 問題はないということですね。

○酒瀬川農産課長 はい、ありません。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○浦田祐三子委員 30ページ、担い手・企業参入支援課。

青年就農給付金事業補助金ということで、今回見込みを下回ったというお話だったんですけども、どれくらい見込んでいらっしたのか、お伺いしたいと思います。

○吉野担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございます。

青年就農給付金事業につきましては、まず実際に配ったほうの実績ですけれども、26年度の通常分で790名でございます。当初といえますか、現計予算の中では835名という見込みでございました。ですから、45人分ぐらい減っているという状況でございます。

それから、26年度につきましては、まあ特殊事情といえますか、26年度の補正予算のほうで、27年に本来払うべきお金を、経済対策のために前倒しで払えというような形で補正予算がついてございまして、その分につきましては——おおむね繰り越してございましてけれども、予算で上げましたのが737人分でございます。実績としては685人分ということでございますので、こちらも50数名マイナスというような状況でございます。

以上です。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○藤川隆夫委員 水産振興課、クマモト・オイスターの件なんですけれども、これはきちんと熊本県でブランド化してさらにやっぴいかなきゃいけないんですけども、現実的には、なかなか生産量が上がってきてないという問題点があると思うんですね。

だから、その部分に関して、今後ですよね。また今後予算つけていくわけなんですけれども、先の見通しというか、何か明るい展望があるのかどうか。

○木村水産振興課長 水産振興課でございます。

クマモト・オイスターにつきましては、これまでのへい死原因が夏場の高水温期の生殖腺の発達によるものというふうにご考えておりましたので、夏場前に出荷する短期養殖のスタイルを検討してまいりました。

26年度、一部実施いたしましたところ、へい死生残率は8割程度と高かったんですが、やはり少し出荷のサイズが小そうございました。それで、27年度は、26年度より1カ月早めて採卵から稚貝の配付を行うこととして計画を進めてまいりました。

ちなみに、本日から、この短期養殖の稚貝の配付を開始することとしております。これで、昨年度より1カ月生産を早めることができましたので、来年の4月からの出荷に向けて、販売数量の確保ができるのではないかと、というふうに考えておるところです。

○藤川隆夫委員 わかりました。

これは、どうしても、クマモト・オイスター自体、やっぱりきちとしたブランド化して、熊本を売り出すためには一つのツールになると思うので、ぜひうまくやっていただきたい。もう何年も見ていると、とにかく途中でへい死していて、出荷量が極めて少ない数しかなくて、結局幻のクマモト・オイスターみたいな形になって、どこへ行ったら食べれるんだという話になっているので、きちとした数をやっぱり確保して、そして、例えば熊本に来なければ食べれないような状況をつくられても構いませんので、それなりの一定量がやっぱりできるように、これからも努力していただきたいと思いますというふうに思います。よろしくをお願いします。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○山本伸裕委員 何点かあるんですけども、1つは、39ページの人権問題啓発推進事業委託金というのは、これは具体的に中身はどのようなものですか。

○村山むらづくり課長 本事業は、農業者の関係の、まあ人権啓発に係るいろいろな広報とかチラシとか、そういったものをつくった

りするというか、そういった事業でございます。

○山本伸裕委員 もうチラシとかがあるわけですね。そうしたら、その具体的なチラシをちょっと現物を見せていただけますか。それはもう別の機会で結構です。

○村山むらづくり課長 はい、後ほどまた御報告させていただきたいと思います。

○山本伸裕委員 それから、TPPを前提とした構造改革推進の事業が、かなり重点がふえているというふうに思うんですが、農地利用集積推進の中間管理機構ですか、それで、かなり集積を進めていくという取り組みが政府の旗振りで進められていると思うんですが、実際に集積目標というのは何か決まっているんですか。それと、実績といいますか、どんな状況なんでしょうか。

○川口農地・農業振興課長 中間管理機構の実績の前に、熊本県、2,100ヘクタールを毎年集積していくという目標を立てています。毎年、2,100ヘクタールです。

政府のその成長戦略の中でこの中間管理機構事業というのはできたわけなんですけれども、国全体としまして、8割を担い手に集積するという目標を立ててございます。本県でも、目標としましては、平成35年度に8割の農地を担い手に集積していくという目標を立てております。

昨年度の実績についてのお尋ねですけれども、昨年度の実績につきましては、トータルとしては2,509ヘクタールいってるんですけども、このうち中間管理機構を使ったものといいますのは208ヘクタールという状況でございます。

○山本伸裕委員 この機構に農地の提供、貸

し付けの協力をした場合に、その協力金というのが出ると思うんですが、ただ、受け手に農地が貸し付けられないと交付されないというような制度になっていると思うんですけども、そこら辺での矛盾というのは出てきてないんでしょうか。

○川口農地・農業振興課長 基本的に、借りた農地につきましては、全部担い手への貸し付けは終わっています。今委員がおっしゃった矛盾ということは、熊本県のほうでは発生はしておりません。

○山本伸裕委員 あと、米の輸入受け入れ拡大で、米価の暴落が心配されるんですけども、そういう中で、飼料用米への利用拡大を推進しようというのが、まあこれも上からの旗振りであると思うんですが、熊本の場合のそういった飼料用米への利用拡大の推進の取り組みがどうなっているのか。

あと、いろいろ保管施設だとか流通だとか、畜産、酪農の受け入れ体制とか、そういうのが追いつかないんじゃないかという心配も出ていますんですけども、その辺の事情、状況はどうでしょうか。

○酒瀬川農産課長 農産課でございます。

飼料用米とか、それからWCSというホールクロップサイレージ、いわゆる粗飼料関係ですね、畜産関係の。米をホールクロップしてサイレージ化する、そういうものがうちの県の場合はかなり拡大してきておまして、本年度につきましては、飼料用米が約1,300ヘクタール、それからWCSについては約7,000ヘクタールということでございまして、この飼料関係の稲、飼料用米につきましては、トータルで8,300ヘクタールということで、かなりふえてきております。

現在、飼料用米の米粒のほうの出し先については、これは主なものを経済連を通じて販

売をしております、グリーンコープという生協がございまして、その要望に対して、まだ十分対応できてない状況でございます。まだ余力がございまして、また、菊池地域におきましては、地元でえこめ牛とか、そういう取り組みもされております。

また、WCS関係につきましては、畜産農家の方と耕種農家の方が協定を結びまして、それから、お互いの連携の中で使っていただいているというところでございます。

○山本伸裕委員 かなりやっぱりその飼料用米というようなことでの利用拡大がこれからまた出てくると思いますので、そういう点でもあんまり、アメリカあたりからのトウモロコシの輸入とかも抑えるような要望なんかも出すべきじゃないかと思うんですけども。

あともう1つ、畜産クラスター、これがちょっとさっきの説明でよくわからなかったんですけども、あんまり実際は進んでないのかなという印象だったんですけども、今現状と見通しというのはどうなんでしょうか。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

先ほど説明しましたとおり、畜産クラスター事業は、26年度経済対策から実施が始まっております。

予算が、経済対策、非常に遅うございましたけれども、熊本県はいち早く取り組みを始めまして、隣県等は、経済対策、なかなか取り組みが始まりませんでしたけれども、早くから情報を仕入れまして、農業団体、市町村等との協議を行いまして、地域の段階で各行政、農業団体、民間も含めたところのクラスター協議会というのを設立して、地域全体の畜産関係者の所得が向上するような取り組みをしなければならぬということですので、そういったことの取り組みに関して、いろいろ早くから始めておったということで、順調に熊本県では進んでおるところでございます。

ただ、今非常に要望が多いということもございまして、国のほうでは、さらに28年度の予算は、約倍増して取り組みの加速化を図るということにしておりますので、本県においても、さらに事業の拡大について、市町村と農業団体と今取り組みを進めているところでございます。

○山本伸裕委員 やっぱり農家からの要望というのは、実際大きいんですか。

○中村畜産課長 要望は多くございます。

今、畜産クラスターの中で、事業として各地域の協議会の中で関係者が集まる中で、畜産農家全体に利益が配分できるような仕組みをつくっていかなくちゃいかぬということで、今多くなっているのは、共同の施設を農協がつくって、例えば共同の畜舎等をつくりまして、繁殖雌牛等を農家に供給していく、そうすると、全ての畜産農家の利益、所得の拡大につながりますので、そういった取り組みが今進んでいるところでございます。

○山本伸裕委員 はい、わかりました。

○吉永和世委員長 ほかに。

○村山むらづくり課長 済みません、先ほどの山本委員に対する答弁を若干補足修正させていただきたいんですけれども、人権啓発事業につきましては、国からの委託事業として実施してございまして、チラシといいますか、啓発グッズ、クリアファイルだとか、そういったものもつくってございますし、あわせてまして研修会ということで、県庁や振興局のほうで農業関係団体職員を対象とした研修を実施しているということでございます。

済みません、以上でございます。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○緒方勇二委員 42ページのむらづくり課さんにお尋ねします。

パワーアップ事業ですけれども、これは繰り越しなのか、不用額なのか。地域の要望も大変多いと思うんですが、その辺の内容をちょっと詳しく教えてください。

それから、不用額で、これは繰り越しの事業調べの中で、工事に伴う騒音や安全対策について、調整や不測の日数を要したためとありますけれども、どんなパワーアップ事業かなとちょっと想像ができませんので、その辺ちょっと教えてください。

それから、ジビエがすごく今から伸びるんだろうというふうに思いますけれども、その辺の見通しというか、どういう展開をされているのか、教えてください。

○村山むらづくり課長 まず、パワーアップ事業でございますけれども、こちらは、地域ぐるみの集落で、例えば餌づけをしないとか、当然電気柵等の防除、あわせて捕獲、そういったことを一体的に集落ぐるみで取り組むというようなことを進めてございまして、そういった事業でございます。

実際の不用額の内訳でございますけれども、事業実施後の執行残で約175万円、あと国の内示減による執行残、これが163万円、それから経費節減等による執行残で121万円ということで、事業としては適切に進めているというふうに理解してございます。しっかりこういう事業も取り組んでいきたいと思っております。

また、あとジビエでございますけれども、ジビエについては、やはり出口対策といいますか、そういったことで非常に重要な事業だと理解してございます。

そういった中で、くまもとジビエ研究会、こういったものを、関係団体を含めて設立、運営をさせていただいてございます。あわせ

て、ジビエフェア等を開催いたしまして、市内を中心として、県内のレストラン、ホテル等でジビエ料理なんかを扱っていただくと、そういった取り組みをして県民への啓発なんかも進めているということでありまして、また商談会なんかも進めているということですので、引き続きしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○緒方勇二委員 繰り越し事業調べの中のこの工事に伴う騒音とか、安全対策についてとか、不測の日数、この辺をちょっと詳細を教えてください。対策事業でこういうことが生じるのかなと思ってですね。

○村上むらづくり課長 これは、実際に地域住民との調整等において、不測の事態を生じたということでございます。本当に騒音とか安全の問題が地域で起こったということではなくて、そういったことも含めて地元住民との調整、こういったことに時間を要したということでございます。

○緒方勇二委員 地元住民との調整に不測の日数を要したためということですか、騒音そのものじゃなくて、で、地元住民との合意形成がなかなか進まない。どういうところでの事業だったんですか、これは。

○吉永和世委員長 わかりやすく、課長、お願いします。

○村上むらづくり課長 済みません、ちょっと今詳細を持ち合わせていないのですけれども、これは鳥獣の加工場ということで、そういったことで、やはり周辺の方の御理解をいただくというような観点で、若干時間を要したということでございます。

○緒方勇二委員 金網とかそういうことじゃなくて、ジビエのさばき加工場ということで理解していいんですか。

○村上むらづくり課長 はい。

○緒方勇二委員 まだ住民に、そういうのができたら、迷惑施設みたいなことのが理解がなかなか、そういうふうに進んでないというふうに理解していいんですか。

○村上むらづくり課長 さようでございます。

○緒方勇二委員 わかりました。

○山本秀久委員 農産課にちょっとお尋ねしますけど、国庫補助のやつは、毎年どうなるとるんだ。減っているの、ふえているの。

○酒瀬川農産課長 不用額関係でございますけれども……

○藤川隆夫委員 国庫補助の話よ。国庫補助は、ここから毎年下がってくるとかという話ですよ。

○山本秀久委員 ふえているのか、下がっているのかと。

○酒瀬川農産課長 失礼しました。

国庫補助金につきましては、最近では、ことしが16億5,800万の国からの交付金の交付がございました。

○山本秀久委員 ふえているのか、毎年減っているのかと、例年から比べると。

○酒瀬川農産課長 昨年から比べますと、大体少し減っております。一昨年……

○山本秀久委員 減ったことに対して、何とも——どういうふうに、手を打たないの、打てないの。

○酒瀬川農産課長 今のところ、まだその補正の話は聞いておりませんが。

○濱田農林水産部長 委員から今御指摘がございましたとおり、特に、強い農業づくり交付金だと思います。これについては、今課長からもありましたとおり、急激に減っている状況ではございませんが、一方で、非常に全国的に要望がすごく高まっておりまして、競争率が激しくなっているという状況でございます。

こうした中で、熊本県は、昔からかなりの玉を磨いていっぱい出しているんですが、そこにうまく予算が配分されないという状況で、我々は、今困っているという状況でございます。

これは、こういった状況を踏まえて、ことしの年度当初から、県選出の国会議員に対してもあるいは県の政府予算要望の中でも、国に対して、この強い農業づくり交付金は非常に大切だからふやしてくれというように、これは何度も繰り返しお願いを申し上げてきていますし、チームくまもとでも努力をお願いして、一緒になって訴えてまいりました。

この結果、概算要求では、若干のプラスで国は今要求をしております。これに加えて、我々としては、今回の補正予算でも、こういったものをプラスアルファしてつけていただきたいという動きを、また秋の陣でもやっていきたいし、今からも申し上げていきたいというふうに思っています。

○山本秀久委員 今部長から答弁があったように、全国的にいろいろそういう問題は大きいと思うんだ。だから、そういう点で、やっ

ぱり熊本の問題点は、熊本型というのを一つつくり出さなきゃならぬ点もあるんじゃないかと思ったものだから、それで申し上げたわけだ。わかりました。

○吉永和世委員長 ほかに。

○山本伸裕委員 全体としての交付金は若干減っているというようなことだったんですが、例えば農家経営安定のための交付金、直接支払いのような類いの交付金は相当減っているんじゃないか、一方で、大型化とか集積とか、そういったものに対する支援というのは強まっているんじゃないかという印象なんですけれども、それはいかがでしょうか。

○村山むらづくり課長 中山間の直接支払いや多面的機能支払いにつきましては、昨年度も法制化されまして、しっかり公共的にやっていくべき施策であるとして、こういうふうに位置づけられているということでございます。そういった観点で、熊本県下におきましても、農用地といいますか、農地面積の約8割をそういった施策でカバーしていくというようなことで、しっかり取り組みさせていただいてございます。

そういった意味で、公共事業の予算の減とか、そういったこともありますけれども、多面的機能支払いについても、しっかり予算確保して取り組み、あわせて、何と申しますか、地域の細やかな、水路等のインフラの整備なんかをしっかりしていきたいと、そういったふうに考えてございます。

○酒瀬川農産課長 農産課でございます。

生産者への直接支払いということでございまして、経営所得安定対策、いわゆる米の直接支払いとか水田活用交付金、先ほど申し上げました飼料用米とかWCSに対する交付金がございますけれども、一昨年度が162億円

の交付、平成26年度、昨年度が163億5,000万ということで、一応交付額はふえてきております。

今後とも、そういう新規需要米も含めて推進を図ってまいって、このような交付金の拡大を図っていきたいと思っております。

○川口農地・農業振興課長 集積関係のその交付金がふえているんじゃないかというお話だったと思いますけれども、28年度の予算の概算要求額を見ますと、27年は190億円の予算があったんですけども、28年度の概算要求額は、124億円という形で減っております。こちらについてだけお金をつけてということはありません。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○高木健次委員 国からの交付金とか補助金、比較すると減っているというような状況なんですけど、先般のTPPの合意、大筋合意されたということで、今までの予算編成と、やっぱり非常にこれからの農家、農業に対する、畜産関係に対する予算編成というものは、今までの状況ではちょっと対応できないんじゃないかなというような感じがします。

これは、国のほうも、その辺は十分対応策というのを考えてくるというふうに思いますけれども、農業予算は、これまでの予算編成とちょっと変わって、変わったというか、予算要求も、交付税要求、補助金要求も、相当のそれなりの要求をしていかないと、非常に農畜産業は窮地に追い込まれるというような感じがいたしますけれども、まあ減った、減ったと、それでいいんじゃないかと、予算要求をしっかりとやっていかないと、来年度からの農業に対する非常に、何と申しますか、不安も出てくるし、そういう意味では予算編成をこれからしっかりと考えていかなければならないというふうに思いますが、これは濱田

部長、ちょっとその辺について見解を。

○濱田農林水産部長 TPPについての御指摘でございます。

TPPについては、一昨日合意したばかりでございまして、まだ今も新しい情報が次々と出ているという状況の中でございます。

まずは、しっかりとこの情報を踏まえて、我々について、特に熊本県についてどういった影響があるのか、これをしっかり分析したいと思っておりますし、農業団体、それから農家さんあたりの意見も聞きながら、どこが本当にネックなのか、伸ばしていかんのか、そういったところもじっくりお聞きをしたいというふうに思っています。

今後、国会の場で、このTPPの合意内容について適時説明もあると思っておりますし、十分な審議もなされると思っております。そこらに合わせて、熊本県は熊本県として、どういう方向性を持ってやるのかと、しっかり見据えていきたいと思っておりますし、高木委員からも今御指摘がございまして、農林水産の予算がダイナミックに変わるかもしれません。こうしたのにとしっかりとついていけるように、我々としてはやっていきたいというふうに思っております。

○山本秀久委員 頑張ってください。

○吉永和世委員長 よろしく申し上げます。

○高木健次委員 今部長のほうから力強い言葉をいただきましたけれども、やっぱり熊本県は農業県、農業立県熊本県ですから、よその県に負けないように、しっかりと情報を把握しながらこれから取り組んでいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いしておきます。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○白石農林水産政策課長 先ほど濱田委員の御質問で、ことしの26年度の歳入で96億円のマイナスで、前年とか、最近どうだったかという話で、ちょっとデータを今入れましたので、御報告だけさせていただきたいと思いますが、26年がマイナス96億、25年は、ちょっと経済対策とかあった関係で、170億のマイナスの差が出ております。24年は98億ということで、大体ことしぐらいの額ということで、当然、内示減とか、それから要望した分が減っている分については、次の年にもう一回予算要求したりして事業を起こしていくというふうになるかと思えます。

以上でございます。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

なければ、これで農林水産部の審査を終ります。

これより、午後1時まで休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時0分開議

○吉永和世委員長 委員会を再開します。

それでは、これより健康福祉部の審査を行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思えます。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のままで簡潔にお願いします。

それでは、健康福祉部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、豊田健康福祉部長。

○豊田健康福祉部長 健康福祉部長の豊田でございます。吉永委員長を初め委員の皆様には大変お世話になります。

それでは、失礼ですが、着座にて決算の概

要について御説明させていただきます。

平成26年度決算の説明に先立ちまして、昨年度の決算特別委員会において御指摘のありました、施策推進上改善または検討を要する事項等のうち、健康福祉部関係につきまして、その後の措置状況を御報告いたします。

まず1点目は「未収金の解消については、未収金対策連絡会議における徴収ノウハウの共有化や各課独自の工夫等により着実な改善が図られつつあるが、歳入の確保及び公平性の観点から、さらに徹底した徴収に努めること。」でございました。

未収金の解消につきましては、各課担当者によります収入未済金対策プロジェクト会議及び部局長、関係課長等で構成いたします健康福祉部収入未済金対策会議におきまして、部内の統一的な取り組み方針を策定し、共通認識を持って、収入未済金発生の未然防止と徴収対策強化に取り組んできたところでございます。

平成26年度の具体的な取り組みといたしましては、債権ごとに滞納の要因を分析し、滞納者を計画的に払い込む人や生活困窮による滞納者、払い込み拒否者等に分類いたしまして、できるだけきめ細かい催告等の対応を行ってまいりました。中には、預貯金調査の実施から滞納処分を実施したものもありました。また、研修会を通じてのノウハウの共有や徴収活動についての評価の実施による取り組み意欲の助長など、本庁、地域振興局及び関係出先機関が組織的、一体的に回収に取り組んでおります。

この結果、平成26年度の未収金の額は、前年度比1,400万円余の減少となりました。

2点目は「放課後児童クラブの運営については、関係する教育委員会等との連携をとりながら、今後、一層の拡充に努めること。」ということでございました。

放課後児童クラブにつきましては、教育委員会と連携して、児童の放課後対策の総合的

なあり方を検討いたします熊本県放課後子どもプラン推進委員会を開催し、放課後児童クラブや放課後子供教室、小学校、市町村などの代表者によります情報交換、意見交換を行っております。

今後も、引き続き、関係者間で事業推進の方向性の共通認識を深め、課題などの共有化を図ってまいります。

3点目は「子ども未来課に係る事業で、市町村の所要額の実績が見込みより少なかったためという理由で不用額が生じているものもあるが、事業の実施の際の県の対応、例えば、本庁・広域本部・振興局と市町村との連携を十分に図り、より効果的な事業の推進に努めること。」ということでした。

事業者において保育所等の整備計画がある場合は、本庁、広域本部、振興局と市町村間で情報を共有し、効果的に事業が進められるよう、子ども未来課から広域本部、振興局、市町村に再周知を図ったところでございます。

また、平成26年度の施設整備に関する事業の予算に不用額が生じる見込みがあったため、全市町村を対象に追加募集を行い、予算の効果的活用を図りました。

なお、平成26年度まで県が交付決定しておりました施設整備に係ります補助事業につきましては、平成27年度から、国から市町村へ直接補助される仕組みに変わったため、県予算には計上されないこととなりました。今後は、市町村の計画が国に認められるよう、適切な補助申請について、子ども未来課から市町村に助言を行ってまいります。

続きまして、健康福祉部の平成26年度の決算概要について御説明申し上げます。

まず、歳入についてであります。一般会計、母子寡婦福祉資金特別会計を合わせまして、収入済み額は281億1,000万円余で、調定額に対する収入率は99.4%となっております。

不納欠損額は1,243万円余で、内容は、児童保護費負担金等でございます。

また、収入未済額は1億5,000万円余で、主なものとしましては、生活保護費返還徴収金4,597万円余、母子寡婦福祉資金貸付金の償還金4,172万円余、児童保護費負担金3,529万円余でございます。

次に、歳出でございますが、予算額1,394億4,800万円余に対しまして、支出済み額は1,325億9,300万円余となっております。

翌年度への繰越額は43億3,100万円余で、医療施設消防用設備整備費等に関するものでございます。

また、不用額は25億2,300万円余で、主な内容につきましては、扶助費や補助金などの執行残でございます。

以上、決算の概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各課長が御説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○吉永和世委員長 引き続き、各課長から説明をお願いします。

○渡辺健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

まず、決算の説明に入ります前に、本年度の定期監査におきまして、1件、指摘を受けておりますので、御説明いたします。

お手元の監査結果指摘事項をお願いいたします。

指摘の内容は、そこにありますとおり「納入告知書の発行に係る関係課との連携が不十分であったため、国への災害援護資金償還金の支払いが納期限後となり、延滞金(146)円が発生している。納期限内の支払いを厳守するとともに、必要な再発防止策を検討し、実施すること。」というものでございます。

具体的には、当課から支払う金額と期限等を会計課へ連絡し、それを受けまして、会計

課から送付されます納入告知書によって支払いを行うところでございますが、当課におきまして、納入告知書の受領確認を怠り、また、会計課におきましても、納入告知書発行のための事務処理が行われていなかったことから、国への支払いが納期限後となったものでございます。

今後の再発防止策といたしましては、納入告知書の受領確認を初め事務の管理を徹底し、納期限内の支払いを厳守してまいります。

なお、会計課におきましても、納入告知書の発行事務につきまして改善が図られているところでございます。

次に、決算の状況について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会説明資料、2ページをお願いいたします。

まず、歳入についてでございますが、2ページ上段の使用料及び手数料、それから下段の国庫支出金、それから、飛びますが、4ページ中段の財産収入、下段の繰入金、次のページ、5ページ下のほうでございますが、繰越金、6ページの諸収入とございますが、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、7ページをお願いいたします。

歳出につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、民生費の中の社会福祉総務費でございますが、支出済み額として9億7,451万円余となっております。

主な事業は、備考欄に記載しておりますが、民生委員の活動費、地域の縁がわ彩り事業、地域の結びづくり生き生き事業、8ページになりますが、日常生活自立支援事業、福祉・介護人材緊急確保事業などがございます。7ページの不用額2,567万円余につきましては、民生委員費や福祉総合相談所に係る庁舎管理の執行残などがございます。

次に、9ページをお願いいたします。

中ほどの災害救助費でございますが、支出済み額は9,625万円余となっております。

主な事業は、災害救助事業といたしまして建設した阿蘇市における応急仮設住宅の基礎改修及び解体などがございます。不用額205万円余につきましては、応急仮設住宅基礎改修工事の執行残などがございます。

なお、繰越額2,933万円余につきましては、災害救助事業に係るものでございますが、後ほど附属資料で御説明いたします。

次に、下段の公衆衛生総務費でございますが、支出済み額として8,655万円余となっております。

主な事業は、厚生労働省の統計調査業務や衛生総合情報システム運営費などで、不用額393万円余は、公衆衛生職員研修事業や保健統計調査に係る事務費の執行残などがございます。

次に、10ページをお願いいたします。

上段の保健環境科学研究所費でございますが、宇土市にございます保健環境科学研究所の運営費で、支出済み額は2億7,170万円余となっております。不用額469万円余につきましては、庁舎管理の委託に係る入札の執行残などがございます。

次の保健所費は、県下10カ所の保健所の運営費でございますが、支出済み額として16億9,023万円余となっております。不用額1,400万円余は、人件費及び保健所の管理運営費に係る執行残などがございます。

次に、繰り越し事業について御説明いたします。

別冊の決算特別委員会附属資料をお願いいたします。

1ページでございますが、平成24年の熊本広域大水害に際しまして、阿蘇市に建設いたしました応急仮設住宅敷地の原状復旧と住宅に併設いたしましたみんなの家2棟の移設に関する経費でございますが、仮設住宅に入居

されている被災者の方が自宅を再建されるなどによって仮設住宅を退去される時期の確定等に時間を要し、年度内の完了が見込めないために繰り越したものでございます。

なお、原状復旧に関しましては、既に工事が完了しており、みんなの家につきましても、1棟は9月末に移設を完了し、もう一棟につきましても、10月末に移設完了予定となっております。今後は、被災地区の公民館や市営住宅の集会所として活用される予定でございます。

健康福祉政策課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岡崎健康危機管理課長 健康危機管理課の岡崎でございます。よろしくお願いいたします。

まず、今年度の定期監査の結果でございますが、指摘事項はございません。

次に、平成26年度の決算の説明をさせていただきます。

お手元の説明資料の11ページをお願いいたします。

まず、歳入につきまして、11ページの使用料、手数料、12ページ中ほどに記載しております国庫支出金、14ページの財産収入、諸収入とございますが、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、歳出につきまして、主なものを御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

まず、3段目の公衆衛生総務費でございますが、支出済み額として4億5,742万円余となっております。

主な事業は、備考欄に記載しておりますが、健康危機管理推進事業、肝炎対策事業などでございます。

なお、6,564万円余の不用額が生じておりますが、これは、主に、肝炎対策事業のうち、肝炎治療の医療費助成の申請件数が見込

みを下回ったことによるものでございます。

下段の結核対策費でございます。支出済み額は2,510万円余となっております。

なお、945万円余の不用額が生じておりますが、これは、結核患者の発生減少に伴い、医療費助成の申請件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

上段の予防費でございます。支出済み額は1億7,224万円余となっております。

主な事業は、感染症予防事業費、エイズ予防対策費、新型インフルエンザ対策費などでございます。

なお、2,194万円余の不用額が生じておりますが、これは、主に風疹抗体検査費助成に対する申請が見込みを下回ったことによるものでございます。

また、翌年度繰越額180万円は、エボラ出血熱対策事業にかかわるものでございますが、これにつきましては、後ほど附属資料で御説明いたします。

次に、下段の食品衛生指導費でございますが、支出済み額が4億865万円余となっております。

主な事業は、食品営業監視事業、BSE食肉検査体制整備事業などでございます。

なお、1,730万円余の不用額が生じておりますが、これは、主に、BSE検査に伴う検査器具、消耗品の購入が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、18ページをお願いいたします。

上段の環境整備費でございます。支出済み額は1億2,352万円余となっております。

主な事業は、動物愛護管理事業や動物愛護推進事業などでございます。

なお、340万円余の不用額は、動物管理センター外壁改修工事に係る入札残でございます。

歳入、歳出につきましては以上でございます。

次に、繰り越し事業の御説明をいたします。

別冊の附属資料、2ページをお願いいたします。

エボラ出血熱対策でございます。これは、県内唯一の第1種感染症指定医療機関であります熊本市市民病院に対して、エボラ出血熱対策のための感染症個人防護具整備費を補助する事業でございます。国の経済対策補正予算により予算化した事業でございます。

昨今のエボラ出血熱の脅威の高まりによりまして、個人防護具の在庫が不足しておりまして、年度内の整備が困難となりましたため、繰り越したものでございます。

なお、本年12月までに整備完了の予定となっております。

健康危機管理課は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○本田高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

まず、今年度の定期監査結果の指摘事項でございますが、指摘事項はございません。

次に、歳入でございます。

お手元の説明資料の19ページをお願いいたします。

19ページの使用料及び手数料、めくっていただきまして、20ページの国庫支出金、財産収入、21ページの繰入金、めくっていただきまして、22ページの繰越金、諸収入まで全ての歳入において、不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、24ページをお願いいたします。

歳出でございますが、主なものについて御説明いたします。

まず、民生費の老人福祉費でございますが、不用額が1,564万1,000円となっております。その主な理由は、事業概要の下のほうに書いております軽費老人ホーム事務費補助や

施設開設準備経費助成特別対策事業の所要額が当初見込みを下回ったことによる執行残でございます。

また、6,776万6,000円の繰り越しが生じておりますが、これにつきましては、後ほど別冊資料で御説明いたします。

次に、下段の老人福祉施設費でございますが、131万円の不用額が発生しております。これは、特別養護老人ホームやグループホームなどの施設整備を行う介護基盤緊急整備等事業の執行残でございます。これも2億5,600万円の繰り越しが生じておりますが、こちらにつきましても、別冊資料で御説明いたします。

それでは、別冊資料のほうをお願いいたします。

別冊資料の3ページをお願いいたします。

まず、最上段でございますが、指定サービス事業者管理事業でございますが、介護保険制度の制度改正に伴うシステム改修の国からの仕様書の提示がおくれたことによりまして、年度内にシステム改修ができなかったことによる繰り越しでございます。

次に、2段目から5段目まででございます。施設開設準備経費助成特別対策事業でございますが、このページの熊本市の施設2件、宇城市の施設1件、菊池市の1件——次ページをお願いいたします。4ページでございます。錦町の1件、計5件で、合計6,660万円の繰り越しを行っております。これは、いずれも施設整備が当初予定よりおくれたことにより、施設開設前に行う職員の研修や広報等の準備作業がおくれたことが原因でございます。

次に、施設整備に対する補助金ですが、2段目の老人福祉施設整備等事業で1件2,400万円、その下の介護基盤緊急整備等事業で2件2億3,200万円の繰り越しを行っております。こちらは、施設整備に伴う設計の検討や関係者との協議等に不測の日数を要したこと

によるものでございます。

なお、資料の右端に進捗状況を記載しておりますが、全ての事業、現時点で事業が完了しております。

高齢者支援課からは以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○池田認知症対策・地域ケア推進課長 認知症対策・地域ケア推進課の池田でございます。

まず、今年度の定期監査の結果について、指摘事項はございません。

次に、平成26年度の決算について御説明いたします。

説明資料の25ページをお願いいたします。

まず、歳入についてでございます。

使用料及び手数料、国庫支出金、それから、次の26ページ、財産収入、繰入金、諸収入ですが、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、28ページをお願いいたします。

歳出について、主なものを御説明いたします。

民生費の老人福祉費でございますけれども、支出済み額は237億8万6,000円となっております。

主な事業といたしましては、備考欄の事業の概要の上から2番目の事業、介護保険給付に係る県の法定負担金を市町村に交付いたします介護給付費負担金交付事業、その下、市町村が行います介護予防や生活支援策に対して交付金を交付いたします地域支援事業交付金交付事業、その3つ下で、県民が身近な医療機関で認知症の受診、それから相談を行うことができるよう、認知症診療体制の充実を図ります認知症診療・相談体制強化事業、その下、認知症サポーターの活動を拡大していくための研修や認知症サポーター活動に取り組む市町村、団体に助成を行います認知症サポーター活動活性化事業、その下の事業

で、医療、介護の連携促進のモデルづくりやその普及を図るとともに、アドバイザーの派遣などにより、市町村並びに地域包括支援センターの機能強化を図ってまいります地域包括ケア推進体制強化事業、下から3番目の事業ですが、県内全域において訪問看護サービスが利用できますように、条件が不利な地域で訪問看護サービスを立ち上げます事業者に対し助成を行う訪問看護ステーション等立ち上げ支援事業、最後に、大学等と連携いたしまして、訪問看護師を養成いたします訪問看護推進人材育成事業などが主な事業でございます。

この老人福祉費で6,752万円余の不用額が生じております。先ほど説明いたしました備考欄の事業概要の上から3番目、地域支援事業交付金交付事業におきまして、市町村の事業実績が見込み額を下回ったことによります1,782万円余、上から8番目の地域包括ケア推進体制強化事業におきまして、在宅医療介護連携推進モデル事業で、医療、介護連携を推進いたします人材の確保に時間を要したこと並びに経費節減により事業実績が当初の見込みを下回ったことなどによる688万円余、さらに、2つ下の訪問看護ステーション等立ち上げ支援事業におきまして、訪問看護ステーション等の立ち上げが年度後半に集中し、運営費補助の助成額が見込み額を下回ったことなどによります600万円余が主なものでございます。

次に、翌年度繰越額954万円余について御説明いたします。

別冊附属資料の5ページをお願いいたします。

中山間地域等創生による地域包括ケア推進事業でございますが、こちらは、国の経済対策によりまして、平成26年度2月補正予算で事業化され、年度内遂行が困難でありましたことから、繰り越したものでございます。

現在の進捗状況欄に本年9月1日現在の状

況を記載しておりますが、現在、水俣市、山都町の2市町で事業に着手しております。

認知症対策・地域ケア推進課は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○吉田社会福祉課長 社会福祉課の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、今年度の定期監査の結果でございますが、指摘事項はございません。

次に、決算の状況について説明いたします。

説明資料の29ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明します。

29ページの使用料及び手数料、国庫支出金から、めくっていただいて、32ページの財産収入、繰入金までにつきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

33ページ、2段目の諸収入、生活保護世帯進学応援資金貸付金回収金につきましては、45万8,000円の収入未済額がございます。

また、5段目の生活保護費返還徴収金につきましては、123万円余の不納欠損額と4,597万円余の収入未済額が、また、雑入として、生活保護世帯進学応援資金貸付償還金に係る遅延利息4,000円の収入未済額がございます。

34ページをお願いします。

過年度収入、年度後返納に45万3,000円の収入未済額がありますが、これらにつきましては、後ほど附属資料にて説明いたします。

次に、歳出のほうを説明いたします。

35ページをお願いいたします。

主なものを説明します。

民生費のうち、社会福祉費でございますが、社会福祉総務費及び遺家族等援護費のそれぞれに不用額がございますが、これらは各事業の執行残でございます。

36ページをお願いいたします。

生活保護費でございますが、生活保護総務

費の不用額1億2,856万円余につきましても、緊急雇用創出基金市町村補助事業におきまして、市町村の実績額が見込み額を下回ったことなどによるものでございます。

また、2億8,609万円の翌年度繰越額がございますが、これにつきましても、後ほど附属資料にて説明いたします。

37ページをお願いいたします。

中段の扶助費は、生活保護費でございます。不用額3億8,234万円余は、生活保護費所要額が見込み額を下回ったことによるものでございます。

歳入、歳出決算の状況は以上でございます。

続きまして、繰り越しについて御説明いたします。

別冊附属資料の6ページをお願いいたします。

八代市にあります救護施設、千草寮の施設整備事業でございます。国の経済対策により2月補正で予算化した事業でありまして、施工期間が確保できず、年度内の事業完了が困難となったため、繰り越しております。

なお、本整備につきましても、平成28年2月末には竣工の予定となっております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

収入未済の状況とその対策について、これから御説明いたします。

まず、1、平成26年度歳入決算の状況でございますが、上段の諸収入、生活保護世帯進学応援資金貸付金回収金におきまして45万8,000円、3段目の雑入、生活保護世帯進学応援資金貸付償還金に係る遅延利息におきまして、4,000円の収入未済額が生じております。これは、生活保護世帯からの進学の「夢」応援資金貸付金に係る償還金におきまして、卒業後、継続した就労につながらないためといった理由により滞っているものでございます。

また、2段目の生活保護費返還徴収金において4,597万4,000円、下段の諸収入、生活保護費返還徴収金の年度後返納におきまして、45万3,000円の収入未済額が生じております。

生活保護費返還徴収金とは、直ちに生活のために活用できない資力がある場合に支給した保護費を返還させる場合や不正な手段により保護費を受給した場合に徴収するものでございます。

また、下段の年度後返納とは、保護費の過払い金が発生した場合にこれを返納させるものでございます。

いずれも債務者が生活保護受給中や生活困窮の状況にありまして、所得が低いことから、収入未済となっているものでございます。

27ページをお願いします。

収入未済額の過去3カ年の推移のうち、下段から4番目の生活保護費返還徴収金につきましては、近年の被保護世帯数の増加や課税調査の徹底、過年度未収金の増加などに伴い、生活保護費返還徴収金の調定額自体が押し上げられている傾向にございまして、徴収努力を行っておりますけれども、年々増加傾向を示しております。

28ページをお願いいたします。

3、平成26年度収入未済額の状況でございます。

1段目の生活保護世帯進学応援資金貸付金回収金につきましては、債務者は7人で、学校卒業後就職したものの、退職し、生活困窮により未納となっているものでございます。

次に、その下段の生活保護費返還徴収金、年度後返納につきまして御説明いたします。

債務者は、合わせて120名となっております。そのうち、定期的に分割納付が行われているケースが80名で、全体の3分の2において計画的な納付が行われております。一方、

生活困窮や納付に非協力的、その他、破産手続中や法定相続人からの相続放棄申し出といった理由によりまして、全体の3分の1において償還が滞っている状況にございます。

次に、28ページ下段の4、平成26年度の未収金対策でございます。

債権管理の強化としまして、丸の2番目に記載しておりますように、年2回催告期間を設定し、未収金回収に向けた家庭訪問等を実施しております。

また、福祉事務所に対する指導の徹底といたしまして、丸の3番目に記載しておりますけれども、未収金会議の開催であるとか、4番目に記載しております福祉事務所に対するヒアリングを通して、回収に向けた指導等に引き続き取り組んでおります。

さらに、丸の6番目のところに記載しておりますが、平成26年7月からの新たな取り組みといたしまして、生活保護法の改正に伴い、不正受給に係る徴収金について、保護費との相殺を始めております。平成26年度末現在で、分割納付中77件のうち19件で相殺を実施しております。

こうした取り組みによりまして、平成25年度までの未納95件中19件が完納となり、47件が分納となっております。

また、26年度発生分につきましても、未納42件中7割の30件が分納中となっております。

今後とも、家庭訪問による生活実態の把握とか収入申告の徹底等により、債権発生 of 未然防止に力を入れて、収入未済の縮減に努めてまいりたいと思っております。

次に、進学応援資金貸付金につきましては、担当のケースワーカーと連携して取り組んでございまして、平成25年度までの未納者3名中1名が、25年度分、未償還三月分のうち二月分の償還を完了しております。

今後とも、引き続き、未償還の方への訪問であるとか電話による催告等によりまして、

回収に取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、45ページをお願いします。

不納欠損について御説明いたします。

生活保護返還徴収金につきまして、平成20年度調定分に31万4,000円、平成21年度調定分に92万1,000円、合計123万円余の不納欠損額が生じております。備考欄にありますように、債権者の死亡等により時効中断の措置がとれず、債権が消滅したものでございます。

社会福祉課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○福田子ども未来課長 子ども未来課でございます。

まず、定期監査の結果でございますが、指摘事項はございません。

それでは、26年度決算を御説明いたします。

説明資料の38ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

分担金及び負担金の上から3段目、未熟児養育費負担金でございますが、保護者から徴収する負担金につきまして、不納欠損、収入未済がございます。後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

その下の使用料及び手数料、それから39ページから40ページにかけて国庫支出金を記載しておりますが、いずれも不納欠損、収入未済はございません。

40ページの3段目をごらんください。

地域少子化対策強化交付金が9,000万円余の減額となっておりますので、補足して説明させていただきます。

この事業は、国の経済対策事業でございますが、県では、平成25年度と26年度に、いずれも2月補正で予算化をし、それぞれ繰り越しを行っております。予算現額と収入済み額の差額9,000万円余のうち5,400万円余は、26年度から27年度に繰り越したことによる減で

ございまして、残りの3,600万円余は、所要額の減に伴うものでございます。

それから、41ページの財産収入、繰入金、繰越金、諸収入につきましては、不納欠損、収入未済はございません。

なお、41ページの2段目の安心こども基金繰入金でございますが、1億3,300万円余の減額となっております。これは、保育所等緊急整備事業や不妊対策事業など、安心こども基金を活用した事業の所要額が当初見込みを下回ったことに伴う繰入金の減でございます。

歳入は以上でございます。

次に、42ページをお願いいたします。

歳出の主なものを御説明いたします。

1ページ飛びまして、43ページの1段目、児童福祉総務費でございます。

主な事業は、放課後児童クラブへの助成を行う児童健全育成事業などでございます。

不用額9,000万円余が生じておりますが、これは、地域少子化対策強化交付金事業における所要額の減、それから子ども・子育て支援新制度の施行に伴う全国共通の電子システム構築事業における市町村の入札残などによるものです。

翌年度繰越額7,600万円余につきましては、後ほど別冊附属資料で御説明いたします。

次の児童措置費は、市町村が実施する保育所運営費補助に対する県負担金でございます。3,100万円余の不用額が生じておりますのは、所要額が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、44ページをお願いいたします。

児童福祉施設費は、保育所整備の補助などを行うものでございます。不用額の7,400万円余につきましては、保育所等緊急整備事業の入札残などによるものでございます。

なお、翌年度繰越額6億300万円余につきましては、後ほど別冊の附属資料で御説明い

たします。

次に、公衆衛生総務費でございます。主な事業は、乳幼児医療費の市町村への助成などでございます。不用額9,500万円余につきましては、不妊対策事業などにおきまして、実績額が当初見込みを下回ったことによる執行残でございます。

歳出は以上でございます。

それでは、別冊の附属資料をお願いいたします。

附属資料の7ページでございます。

まず、繰り越し事業について御説明いたします。

最上段の待機児童解消加速化プラン事業費補助は、認可を目指す認可外保育所の施設整備に対する補助でございますが、建築確認に時間を要し、繰り越しておりますが、現在では完成し、認可保育所として運営されております。

2段目の地域少子化対策強化交付金は国の経済対策事業で、本年2月補正で予算化し、繰り越したものでございます。現在、県、熊本市、長洲町において、それぞれ事業に取り組んでおります。

3段目以降は保育所等緊急整備事業でございます。8ページにかけまして、9カ所で繰り越しをしておりますけれども、現在は6カ所で工事が完了しております。なお、完了していない3カ所につきましては、昨年度の御指摘も踏まえまして、予算の効果的執行の観点から、追加募集を行ったものでございます。年内から1月にかけて完成予定となっております。

次に、29ページをお願いいたします。

29ページは、未熟児養育医療費の保護者負担金に係る収入未済についてでございます。

1の平成26年度歳入決算の状況でございますが、不納欠損が4万5,000円、収入未済額が43万3,000円となっております。

2の収入未済額の推移でございますが、25

年度から26年度にかけましては、収入未済額は10万円余の減額となっております。

3の収入未済額の状況でございますが、債務者は25名でございます。内訳といたしましては、分割納付中が4名、生活困窮が8名、電話や文書への応答がないといった非協力的なものが7名、分納を誓約しておりますけれども、履行が滞っているものなどが5名となっております。

最後に、4の未収金対策でございますが、この事業は、平成25年度の実施分から市町村に権限移譲されたことによりまして、26年度以降は、新たな債権は発生しておりません。現在分納を行っている者につきましては納付状況を確認し、滞るような場合には電話催促を行っているところでございまして、昨年度は3名が完納したところでございます。また、それ以外の滞納者へは、文書、電話、訪問による催告を行っておりますけれども、就労状況などをしっかりと把握しながら、粘り強く未収金解消に努めてまいります。

次に、46ページをお願いいたします。

不納欠損処分でございます。

ただいま御説明しました未熟児養育費負担金につきまして、所在不明等により時効中断の措置がとれず、債権が消滅しました3名分、8件4万5,000円を不納欠損処分といたしております。

子ども未来課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○奥山子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課の奥山です。よろしく申し上げます。

まず、今年度の定期監査の結果ですが、指摘事項はございません。

それでは、平成26年度の決算について御説明いたします。

説明資料の46ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

一番上の児童保護費負担金ですが、これは、児童養護施設等の入所措置に伴い、保護者から負担いただくものでございます。不納欠損及び収入未済額がございますので、後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

次に、47ページをお願いいたします。

上から3段目、児童福祉施設整備費補助については、児童養護施設の小規模ユニットケア化のための施設整備に係る国庫補助の基準額が上がったことから、当初の見込みより増額となりました。

続いて、48ページをごらんください。

1段目の児童福祉施設等運営受託事業収入は、県立の児童自立支援施設の清水が丘学園に熊本市が児童を入所措置した場合に、児童の養育に係る費用として熊本市から受領するものでございます。熊本市による措置児童の入所が見込みより多かったために増額となりました。

また、下から6段目の市町村精算返納金ですが、これは、平成25年度の児童手当市町村交付金の額の確定等に伴い、市町村からの返納が発生したことによるものです。

一番下の段の年度後返納は、主にひとり親家庭等に支給する児童扶養手当の過年度分の返納金等です。収入未済がございますので、後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

歳入については以上です。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

49ページをお願いいたします。

まず、下から2段目の社会福祉施設費でございます。主な事業は、備考欄に記載のとおりですが、不用額は、女性一時保護管理運営費の実績額が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

50ページをお願いいたします。

上段の児童福祉総務費でございます。主な事業は、備考欄に記載のとおりですが、不用額は、児童虐待防止に係る子育て支援交付金

からの移行事業、具体的には、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業といった市町村事業への補助について、市町村所要額の実績が見込みよりも少なかったことなどによるものでございます。

次に、下段の児童措置費でございます。主な事業は、備考欄に記載のとおりですが、不用額は、児童手当市町村交付金の実績額が見込みよりも少なかったことなどによるものでございます。

次に、51ページをごらんください。

上段の母子福祉費でございます。主な事業は、備考欄に記載のとおりですが、不用額は、ひとり親家庭等応援事業や児童扶養手当支給事業の実績額が見込みよりも少なかったことなどによるものでございます。

次に、児童福祉施設費でございます。主な事業は、備考欄に記載のとおりですが、不用額は、中央一時保護所における保護児童に係る扶助費の実績額が見込みよりも少なかったことなどによるものでございます。

52ページをお願いいたします。

当課で所管しております母子寡婦福祉資金特別会計の歳入です。

上から2段目の繰越金において、予算現額と収入済み額との比較で増額となっておりますが、これは、平成25年度の貸し付けが見込みよりも減少したことにより、繰り越しが増加したことによるものでございます。

また、中段の貸付金償還元金と最下段の年度後返納について収入未済がございますので、後ほど別冊の附属資料で御説明いたします。

54ページをお願いいたします。

歳出については、不用額は、貸し付け実績が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

それでは、附属資料に移らせていただきます。

収入未済について御説明いたします。

附属資料の30ページをお願いいたします。

児童保護費負担金の収入未済でございます。これは、児童養護施設等への入所措置に伴い保護者から負担いただくものでございまして、まず、1の平成26年度の状況については、不納欠損額が1,021万円、収入未済額が3,030万円余となっております。児童保護費負担金は、保護者の所得に応じて負担いただく仕組みとなっておりますが、全体的に所得が低い世帯が多いこと、また、虐待やネグレクトなどを認めない親からの徴収が困難であることなどにより収入未済となっているものがございます。

次に、収入未済額の推移でございますが、25年度、26年度と減少しております。26年度は、前年度から額にして814万円余の減となっております。

次に、3の収入未済額の状況ですが、債務者は228名となっております。そのうち、分割納付中の方が48名で全体の21%、生活困窮により納付していない方が64名で全体の28%となっております。また、虐待を認めないことなどにより債務を否認している方が15名、納付に非協力的な方が20名となっております。この2つを合わせますと、納付意識が非常に低いケースが全体の15.4%となっております。

31ページをお願いいたします。

未収金対策でございます。

債権を組織的に管理するため、児童相談所のケースワーカー、総務課職員等による個別診断会議を毎月開催し、債務者ごとの指導内容の把握や新規滞納者対策の検討を行いました。また、滞納処分につきましては、この負担金は強制徴収公債権であり、県税と同じく、裁判所の手続を経ずに差し押さえなどの強制徴収ができる債権であることから、現在分納中で2年以内の完納が見込める方を除く全滞納者に対し、預金調査を実施するとともに、滞納額が高額で交渉に応じない滞納者に

ついて、順次差し押さえ通告書を送付しました。その上で、対象者34名のうち、滞納額に見合う預金を有する方2名に対して滞納処分を行いました。また、差し押さえ予告書を送付した方のうち14名から分納誓約書の提出があり、現在分納中でございます。

さらに、未然防止対策についても、保護者への意識づけとして、施設等への入所時に、この負担金の制度、趣旨及びこの負担金は滞納処分対象債権であることを保護者に十分に説明し理解を得るとともに、口座振替手続を積極的に指導するなどの取り組みを行っております。

なお、今年度も引き続き、未納発生の初期段階に対策をとり、滞納の慢性化を防止する取り組みを行うなど、未収金対策に取り組んでいくこととしております。

続きまして、32ページをお願いいたします。

要保護児童進学応援資金貸付金回収金の収入未済でございます。平成26年度に収入未済額8,000円となっております。これは、児童養護施設等を退所して大学等に進学する児童に対する在学期間中の生活費の貸し付け資金の回収金でございます。対象者は、保護者からの援助が困難な児童であり、償還が始まる大学卒業後であっても経済的に余裕があると言えない状況があつて納入の遅延が生じたために、収入未済が発生いたしました。現在は、この債権については納付済みでございます。しかしながら、現在もまだ償還が続いておりますので、その他の対象者を含め、今後も、納付に遅延が生じた場合には、出身施設と連携して早期に催告を行い、納付を促すよう対応してまいります。

続きまして、34ページをお願いいたします。

ひとり親家庭等に支給されます児童扶養手当の返還金の収入未済でございます。これは、婚姻や年金受給などにより児童扶養手当

を受ける資格を失った後にも引き続き手当を受給していたことや、いわゆる過払いにより生ずるものでございまして、収入未済額が2,241万円となっております。

2の収入未済額の推移ですが、25年度、26年度と減少しており、26年度は、前年度から額にして94万円余の減となっております。

3の収入未済額の状況ですが、債務者は78名となっております。その内訳ですが、最も多いのが分割納付中で45名となっており、債務者の57%程度となっております。そのほか、生活困窮により納入していない方が22名で28%、納付に非協力的な方が8名で10%となっております。

35ページをお願いいたします。

4の未収金対策でございまして。

まず、未然防止対策として、年金事務所への年金受給一斉照会の実施や受給資格者全員からの届け出義務確認書の徴取、また、昨年度末事務手引を全面改訂して、債権管理に関する項目を重視するとともに、関係職員への指導の徹底を図りました。

債権管理、徴収活動対策としては、平成25年度に未収金対策の推進に係る取組方針を策定し、前年度の未収金額よりも減少させるという目標のもと、本庁、出先一体となった取り組みを推進しております。具体的には、債務者を徴収の困難性により4分類に分け、それぞれの分類に応じて催告、訪問等を実施するなど、効率的な管理・徴収活動に努めております。

さらに、この4分類ごとの徴収活動実績について、毎月地域振興局からの報告を義務づけ、本庁で評価し、評価結果を各地域振興局にフィードバックすることで徴収意欲を高める取り組みも実施しております。

このほか、住民基本台帳ネットワークシステムの活用や県外居住の滞納者への対応の一環として、東京近辺の滞納者リストを出先機関横断的に作成し、年度末にまとめて訪問し

て入金等の成果をおさめることができました。

なお、今年度についても、前年度の未収金額よりも減少させるという目標を達成するため、引き続き、本庁、出先一体となって、取り組み方針に基づく各種取り組みの定着と徹底を図っていくこととしております。

次に、36ページをお願いいたします。

母子家庭等に対し、学校の入学金や授業料、生活資金などを貸し付ける母子寡婦福祉資金貸付金の償還金に関するもので、収入未済額は4,172万円余となっております。

下段の年度後返納は、学校を中退した場合など、借り主の都合により貸し付け期間中に貸し付けをやめる場合に発生するものであり、収入未済額が76万円余となっております。

次に、2の収入未済額の推移ですが、これまで増加の一途をたどっておりましたが、26年度は、前年度から、額にして36万円余でございまして、減少に転じております。

37ページをお願いいたします。

3の収入未済額の状況ですが、債務者は237名であり、50%超の134名が分割納付中ということで償還等を続けておりますが、生活困窮により償還が滞っている債務者が65名で約30%、また、所在不明や納付に非協力的な債務者が、合わせて16名で約5%程度となっております。

次に、4の未収金対策です。

この貸付金につきましても、平成25年度に未収金対策の推進に係る取組方針を策定し、前年度の未収金額よりも減少させるという目標のもと、本庁、出先一体となった取り組みを推進しております。

まず、未然防止対策として、取り組み方針に基づき、貸し付け相談時の借入金の精査、償還意思、能力の確認の徹底、償還開始予定者への償還指導の徹底を図りました。また、昨年度末、事務手引を全面改訂し、債権管理

に関する項目を新たに盛り込むとともに、関係職員の指導の徹底を図りました。

債権管理、徴収活動対策としては、債務者の4分類化、それぞれの分類に応じた催告、訪問等の実施、地域振興局からの月次報告と本庁による評価結果のフィードバック等の取り組みを実施いたしました。

このほか、住民基本台帳ネットワークシステムの活用や県外居住の滞納者訪問も行い、入金等の成果をおさめることができました。

今年度についても、前年度の未収金額よりも減少させるという目標を達成するため、引き続き、本庁、出先一体となって、取り組み方針に基づく各種取り組みの定着と徹底を図っていくこととしております。

次に、不納欠損処分について御説明いたします。

47ページをお願いいたします。

備考欄に記載のとおり、児童保護費負担金について、債務者の行方不明や債務者の死亡に伴う相続人の不存在等により、時効中断の措置がとれずに債権が消滅した1,624件1,021万円を不納欠損処分としております。

子ども家庭福祉課は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○井上障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

今年度の監査における指摘事項はございません。

平成26年度の決算について説明をさせていただきます。

まず、歳入についてですが、説明資料の55ページをお願いいたします。

分担金及び負担金についてですが、不納欠損額が94万円余、収入未済額が総額で503万円余でございます。これにつきましては、別冊附属資料で後ほど御説明いたします。

次に、56ページをお願いいたします。

使用料及び手数料でございます。不納欠損

額はございません。収入未済額が合わせて8万円余でございます。こちらにつきましても、後ほど附属資料で説明いたします。

次に、58ページの上から2段目から62ページ上段にかけて、国庫支出金でございます。さらに、同じく、62ページの中ほどが財産収入、次の63ページの中段が繰入金、下段が繰越金でございますが、いずれも不納欠損額及び収入未済額はございません。

続きまして、64ページをお願いいたします。

諸収入については、収入未済額が12万円余でございます。こちらにつきましても、後ほど附属資料で説明いたします。

次に、歳出でございますが、65ページをお願いいたします。

ここで、大変申しわけありませんが、誤字、脱字がございますので、訂正をさせていただきます。

備考欄の不用額を生じた理由の第1段落の下から2行目の中ほどからですが、事業に係る実績が見込みよりも少なかったためというのが正しい説明でございます。大変申しわけございませんでした。

それでは、説明をさせていただきます。

障害者福祉費でございますが、主な事業につきましては、65ページから66ページにかけて記載をしております。不用額が2億5,870万円余生じております。その理由といたしましては2点お示ししておりますが、まず1点目は、重度心身障がい者医療費助成事業、それと精神通院医療費及び障害福祉サービス費等負担事業の助成実績が所要額を下回ったこと、また、2つ目は、障害者福祉施設整備費における事業の実績が所要見込み額を下回ったことなどによるものでございます。

繰り越しが3億6,200万円余生じておりますが、これにつきましては、後ほど附属資料で説明いたします。

次に、67ページをお願いいたします。

下段の児童措置費でございますが、5,643万円余の不用額が生じております。これは、主に、障害児施設給付費等支給・障害児施設措置事業におきまして、対象児童数が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、68ページをお願いいたします。

児童福祉施設費でございますが、3,978万円余の不用額が生じております。この理由といたしましては、主に、こども総合療育センターの非常勤職員の報酬額等の実績が所要見込み額を下回ったことによるものでございます。

次に、69ページをお願いします。

精神保健費でございます。主な事業につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。5,177万円余の不用額が生じております。これは、主に、精神保健医療費等の対象となる措置入院の延べ日数の実績が当初見込みを下回ったこと、それと、地域自殺対策緊急強化基金を原資とする各自殺対策事業の執行残によるものでございます。

次に、70ページをお願いいたします。

県立病院事業会計繰出金でございます。これは、県立こころの医療センターを運営いたします病院局に対する繰出金でございます。

次に、附属資料の9ページをお願いいたします。

繰り越し事業について御説明いたします。

まず、障がい者福祉施設整備費でございます。9ページから10ページにまたがっておりますが、10ページの2段目まででございます。平成26年度経済対策分も含めまして6件で、合計1億6,400万円余の繰り越しを行っております。

9ページ最上段の当初分1件につきましては、地盤が軟弱であったために、その強化の工事に時間を要したため、また、2段目以降の経済対策分につきましては、国の補正予算経済対策分によりまして、2月議会で予算を

計上した事業でございますが、必要な工期が確保できなかったため、繰り越しとなったものでございます。

次に、10ページの3段目でございますが、障がい者福祉施設耐震化等特別対策事業におきまして、1件1億8,070万円余の繰り越しを行っております。これは、耐震化対応に係る老朽改築工事でございますが、大規模な工事でありまして、長期の工期を必要としましたため、年度内に完成することができなかったものでございます。

次に、10ページの最下段ですが、これは、熊本市東区長嶺にあります県の身体障害者福祉センターの改修工事でございますが、これは、土木部の営繕課に施行の依頼をしておるものでございますが、技術者不足等のために入札が不調となりまして、適正工期を確保することができずに繰り越しとなったものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

障がい者職場実習促進事業で314万円余、自殺予防相談支援事業で348万円余の繰り越しを行っております。2つの事業とも、国の補正予算経済対策によりまして、2月議会で予算化した事業でございますが、実施期間が確保できずに繰り越しとなったものでございます。

障がい者支援課に係ります繰り越し事業は、10件で3億6,550万円余でございます。

次に、収入未済について御説明いたします。

同じく、附属資料の38ページをお願いいたします。

まず、児童保護費負担金ですが、平成26年度は、現年度分、過年度分を合わせて498万8,000円の収入未済額が発生しております。

これは、障害児施設への入所措置に伴う扶養義務者の負担金で、債務者の生活困窮等のために納入がなされていないものでございます。先ほど子ども家庭福祉課の説明にもあり

ましたとおり、平成23年度から、福祉総合相談所におきまして、徴収を強化して、全滞納者を対象に財産調査を実施するなど、滞納処分や頻繁な催告等、徴収促進に努めているところでございます。

次に、39ページをお願いします。

心身障害者扶養共済加入者負担金の未収金が、現年度分で1万2,000円ございます。これは、心身障害者扶養共済の掛金の未収金でございますが、平成27年6月に完納となっております。

次に、40ページをお願いします。

こども総合療育センター負担金の未収金が、過年度分で3万9,000円ございます。これは、センターへの入所措置に伴います扶養義務者の負担金です。平成26年度末の債務者2人のうち1人は生活困窮、他の1人につきましては、債務の否認のために納入がなされておられません。引き続き催告等を行い、未収金の解消に努めているところでございます。

次に、41ページをお願いいたします。

こども総合療育センター使用料の未収金が、現年度分、過年度分を合わせまして8万6,000円ございます。これは、契約による入所、あるいは通園及び外来受診に係る本人負担等でございます。主に利用者の生活困窮などにより未収金となったものです。これにつきましては、債務者2人は分納の納付中でございます。納付が滞るような場合は随時催告等を行い、未収金の解消に努めております。

次に、42ページをお願いいたします。

こども総合療育センターに係る雑入の未収金が、過年度分で1万7,000円ございます。内容は、入所児童に付き添う保護者の食費で、債務者は1人でございます。分納誓約書を徴した上で分割納付中でございます。

次に、43ページをお願いいたします。

年度後返納による未収金が10万9,000円ございますが、内容は、過年度分の心身障害者扶養共済の過払い年金でございます。債務者

は2人で、いずれも分納誓約書を徴した上で分割納付中でございます。納付が滞るような場合は随時催告等を行い、未収金の解消に努めております。

収入未済については以上でございます。

次に、不納欠損について説明いたします。

同じく、附属資料の48ページをお願いいたします。

児童保護費負担金に係る不納欠損が、合計で145件、額で94万円余でございます。これは、債務者の行方不明等によりまして時効中断の措置がとれずに、時効により債権が消滅したものについて不納欠損処理を行ったものでございます。

次に、未登記について説明いたします。

49ページをお願いいたします。

未登記となっておりますのは、合志市所在の旧肥後学園敷地の一部でございます。昭和14年から15年にかけて、県が種畜場用地として取得しまして、昭和24年に養護施設肥後学園の用地として所管がえを行いまして、平成16年の閉園後も障がい者支援課で所管しているものでございます。

平成26年度に時効取得の訴訟を提起いたしまして、1筆は登記が済みしました。現在未登記用地は残り1筆でございます。現況は、菊池支援学校の進入路の入り口部分になっております。158平米です。これにつきましては、任意の承諾による所有権移転に向けた交渉を含めて対応を検討中でございます。今後とも、未登記の解消に取り組んでまいります。

以上で障がい者支援課の説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○立川医療政策課長 医療政策課です。

まず、監査結果でございますが、指摘事項はありません。

説明資料の71ページをお願いいたします。

歳入について、主なものを説明させていただきます。

71ページの使用料及び手数料並びに72ページの国庫支出金につきましては、不納欠損額、収入未済額はありません。

73ページをお願いいたします。

国庫支出金です。1段目の地域住民生活等緊急支援のための交付金で、予算現額と収入済み額に1,179万4,000円の差がありますのは、平成26年度経済対策に係る国の予算が平成27年度に繰り越されたためです。同様に、最下段の医療施設等施設整備費補助で16億9,698万円の差がありますのは、平成26年度経済対策に係る国の予算が平成27年度に繰り越されたためです。内容として、主なものは、医療施設消防用施設整備費、いわゆるスプリンクラー等の整備に係るものでございます。

74ページをお願いいたします。

財産収入及び75ページの繰入金については、不納欠損額、収入未済額はありません。

75ページ、繰入金の最下段、地域医療再生基金繰入金です。予算現額と収入済み額に3,615万5,000円の差がありますのは、地域医療再生基金活用事業の実績減に伴う基金繰入金の減でございます。

76ページをお願いいたします。

1段目の地域医療介護総合確保基金繰入金です。予算現額と収入済み額に5,319万2,000円の差がありますのは、地域医療介護総合確保基金活用事業の実績減に伴う基金繰入金の減でございます。

次の繰越金については、不納欠損額、収入未済額はありません。

続きまして、諸収入です。最下段の各種団体精算返納金で、予算現額と収入済み額に5,480万円の差がありますのは、補助金の交付確定に伴う精算返納金等が見込みを下回ったためでございます。

77ページをお願いいたします。

1段目の看護師等修学資金貸付金償還金で269万9,000円の収入未済額があります。詳細につきましては、後ほど別冊附属資料で御説明いたします。

続きまして、歳出について、主なものを説明させていただきます。

78ページをお願いいたします。

公衆衛生総務費についてですが、主な事業として、医師確保総合対策事業、医療施設耐震化整備事業等がございます。不用額が3億3,888万円生じておりますのは、医療施設消防用設備整備費において、補助を予定していた事業者から申請がなかったことによる執行残等によるものでございます。

79ページをお願いいたします。

最下段の医務費についてですが、主な事業として、80ページのへき地医療施設運営費や在宅歯科診療器材整備事業等を実施しております。

済みません、79ページに戻っていただきまして、79ページで、不用額が936万7,000円生じておりますのは、へき地医療施設運営費におけるへき地医療支援機構活動経費の節減による執行残等によるものでございます。

80ページをお願いいたします。

保健師等指導管理費についてですが、主な事業として、看護師養成所等への運営費補助、看護職員確保総合推進事業等がございます。不用額が2,816万1,000円生じておりますのは、看護職員確保総合推進事業における病院内保育所運営費補助の実績減等によるものでございます。

次に、繰り越し事業について御説明いたします。

別冊附属資料の12ページをお願いいたします。

12ページ1段目の医療施設耐震化整備事業は、事業計画変更に伴う工事再開のおくれにより年度内完了が困難となったため、繰り越したものです。

2段目の脳卒中等医療推進事業、次の地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業、次の13ページの在宅歯科診療器材整備事業、2段目の看護職員確保総合推進事業までは、新しい基金でありました地域医療介護総合確保基金を活用した施設設備整備事業に対する助成です。地域医療介護総合確保基金に係る国の内示が10月に示され、事業実施期間が確保できなかつたため、繰り越したものです。

同じく、13ページ3段目の院内感染対策施設整備事業、引き続いて4段目から始まる小児周産期設備整備事業、さらに、14ページ2段目から始まりまして、ずっと飛びますけれども、18ページ2段目までの小児在宅医療災害時対応設備整備事業は国の経済対策による事業です。平成27年2月補正予算で計上しましたが、事業実施期間が確保できなかつたため、繰り越したものです。

18ページをお願いいたします。

上から3段目の医療施設消防用設備整備事業は、平成26年9月補正予算で計上しましたが、消防法施行令の改正による整備計画の見直しにより年度内完了が困難となったため、繰り越したものです。なお、本年6月に事業完了しております。

最下段から22ページまでの医療施設消防用設備整備事業は、国の経済対策による事業です。平成27年2月補正予算で計上しましたが、国の内示が27年度となり、繰り越したものです。箇所数は43施設です。

次に、収入未済について御説明いたします。

44ページをお願いいたします。

1の平成26年度歳入決算の状況をごらんください。44ページです。

看護師等修学資金貸付金償還金につきましては、10人分の269万9,000円の収入未済額がございます。看護学生に貸与した修学資金は、卒業後、県内の200床未満の病院や診療所等において、5年間継続して看護業務に従

事した場合は返還が免除されますが、免許が取得できなかったり、県外や200床以上の病院に勤務したり、看護業務に従事しなくなったりした場合には返還義務が生じます。このうちの一部の債務者について、就業状況悪化等により経済的に返還が難しいため、収入未済となっているものです。1カ月以上滞納があり、本人が電話督促等にも応じない場合には、連帯保証人に対して請求及び督促を行うなど、連帯保証人への働きかけを強化しておりますが、平成25年度と比べまして、収入未済額は3万8,000円増加となっております。

4の未収金対策です。今後も、滞納者に対しましては、本人や連帯保証人の生活状況を確認し、分納などの納付確約をとり、滞納累積防止に取り組みます。あわせて、新規貸与者には、個人面談を実施することにより、修学資金の趣旨及び制度内容等に対する意識づけを徹底し、新規未収金の発生防止に取り組んでまいります。

医療政策課は以上です。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大塚国保・高齢者医療課長 国保・高齢者医療課でございます。

今年度行われました定期監査につきまして、指摘事項はございません。

それでは、平成26年度決算につきまして説明申し上げます。

恐れ入りますが、説明資料の81ページをお願いいたします。

歳入について説明いたします。

左の列でございますが、分担金及び負担金、国庫支出金、財産収入につきましては、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

なお、2段目の国庫支出金の下の方でございますが、地域住民生活等緊急支援のための交付金の予算現額と収入済み額との差619万3,000円は、国の平成26年度経済対策に係

る国の予算が、平成27年度に繰り越されたことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

繰入金、諸収入につきましては、不納欠損額、収入未済額はありません。

続きまして、歳出につきまして、主なものを説明します。

83ページをお願いいたします。

歳出は、上段が国民健康保険事業に係るもの、下の段が後期高齢者医療に係る費用でございます。

上段の国民健康保険指導費の不用額5,681万円余は、主に備考欄の一番下に記載しております国民健康保険制度安定化対策事業に係るものでございます。この事業は、市町村間の国保財政の調整を行う事業ですが、財政調整の対象となります80万円を超える高額な医療費が見込みより少なかったことによるものでございます。

次に、繰り越し事業につきまして説明をいたします。

別添附属資料の23ページをお願いいたします。

市町村健康寿命延伸評価・促進事業でございます。この事業は、医療費データ等を活用いたしまして、効率的、効果的な市町村国保の保険事業の促進を図る事業で、国の平成26年度経済対策地方創生先行分として、平成27年2月議会で御承認いただいた事業です。年度中に十分な事業実施期間が確保できなかったことから、全額を平成27年度に繰り越したものでございます。事業完了は2月末の予定です。

以上、よろしくをお願いいたします。

○下村健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

まず、今年度の定期監査についてですが、指摘事項はございません。

それでは、平成26年度の健康づくり推進課

の決算について御説明します。

まず、歳入について御説明いたします。

説明資料の84ページをお願いいたします。

使用料及び手数料について、不納欠損額、収入未済額はありません。

次に、国庫支出金についても、不納欠損額、収入未済額はありますが、予算現額と収入済み額の差が大きなものを御説明いたします。

84ページの一番下をお願いします。

衛生費国庫補助金のうち地域保健医療推進費補助については、市町村が実施する健康増進事業の所要額が見込みより少なかったため、予算現額より収入済み額が586万8,000円少なくなっております。

85ページをお願いします。

一番上の地域住民生活等緊急支援のための交付金については、予算現額と収入済み額の差が1,200万円となっておりますが、これは、平成26年度国の経済対策に係る補正予算により事業化した健康長寿推進事業に対する交付金で、平成27年度へ繰り越したことによるものです。

次の段の特定疾患治療費補助については、予算現額と収入済み額の差が2億8,381万円余となっておりますが、これは国庫補助金の交付額が所要額を下回ったことによるもので、本来、国と県が2分の1ずつの負担割合となっておりますが、平成14年度ころから、特定疾患治療研究事業の所要額に対して、本来国が負担すべき金額の5割から6割程度の交付にとどまっており、平成26年度の補助金の交付率は73.3%となっております。これにつきましては、平成27年1月1日から難病の患者に対する医療等に関する法律が施行されておりまして、国の2分の1負担が法律により担保されており、平成27年度からは超過負担が解消されることになっております。

次に、86ページをお願いします。

繰越金及び諸収入について、不納欠損額、

収入未済額はございません。

次に、歳出でございます。87ページをお願いいたします。

まず、衛生費でございます。公衆衛生総務費の主な事業は、備考欄に記載しているとおりでございます。不用額の3億5,036万1,000円のうち主なものは、特定疾患治療費が見込み額を下回ったことによる執行残の2億9,101万1,000円で、そのほかについても、原爆被爆者に対する手当支給や市町村健康増進事業計画が当初見込みを下回ったことによる執行残でございます。

次に、予防費でございます。これはハンセン病に関する事業費でございます。不用額の149万5,000円は、扶助費等の執行残でございます。

次に、繰り越し事業について御説明いたします。

恐れ入りますが、附属資料の24ページをお願いいたします。

病院群遠隔病理診断体制事業につきましては、がん診療拠点病院である熊大医学部附属病院が実施をする遠隔病理診断システムの整備に対する助成で、平成26年12月議会で御承認をいただいておりますが、年度内に事業実施期間が確保できず、1,195万3,000円を繰り越したものです。なお、6月に事業は完了しております。

健康長寿推進事業につきましては、平成26年度の国の経済対策に係る地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した事業で、県民主体の健康づくり推進及び健康長寿の意識醸成のために、健康づくりモデル事業の実施及び成果の普及を図るもので、平成27年2月議会で御承認をいただきましたが、年度内に事業実施期間が確保できず、1,200万円を繰り越したものです。なお、事業完了は、来年2月末の予定です。

健康づくり推進課は以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○和久田薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

まず、今年度の定期監査につきましては、指摘事項はございません。

決算の説明に移らせていただきます。

説明資料の88ページをお願いします。

歳入について、主なものを説明させていただきます。

まず、使用料及び手数料についてですが、不納欠損額、収入未済額はございません。

2段目の薬務関係手数料につきましては、予算現額と収入済み額との比較が169万円余の増となっておりますが、これは、備考欄に記載しておりますとおり、主に登録販売者試験等の件数が見込みよりも多かったことによるものでございます。

5段目の生活衛生関係手数料につきましては、予算現額と収入済み額との比較が120万円余の減となっておりますが、これは、主に旅館業営業許可申請等の件数が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

89ページをお願いします。

国庫支出金についてですが、不納欠損額、収入未済額はございません。

一番下の段の国庫委託金につきましては、予算現額と収入済み額との比較が103万円余の減となっておりますが、これは、主に薬事経済調査委託事業費所要額の減に伴う委託金交付額の減によるものでございます。

次に、90ページをお願いします。

諸収入についてですが、不納欠損額、収入未済額はございません。

3段目の治療血清売り払い代金につきましては、予算現額と収入済み額との比較が114万円の減となっておりますが、これは、特殊疾病の発生がなかったため、国有ワクチンの売り払いがなかったことによるものでございます。

続きまして、歳出について、主なものを御

説明させていただきます。

91ページをお願いします。

5段目の生活衛生指導費について、不用額77万円余が生じておりますが、これは旅費等の経費節減によるものでございます。

次に、92ページをお願いします。

1段目の環境整備費の不用額57万円余につきましては、需用費、役務費等の経費節減によるものでございます。

4段目の薬務費について、不用額492万円余が生じておりますが、これは、先ほど歳入に関する調べで御説明いたしました特殊疾病の発生がなかったため、国有ワクチンの払い下げのための経費が不用であったこと、さらに、後発医薬品検討部会の開催経費の減及び需用費、役務費等の経費節減によるものでございます。

続きまして、最後に、繰越金について御説明させていただきます。

附属資料の25ページをお願いします。

在宅訪問薬剤師支援センター等整備事業は、公益社団法人熊本県薬剤師会が行う、在宅医療の充実を図るために薬局や薬剤師を支援する在宅訪問薬剤師支援センターなどの整備等に対して助成するものでございます。

地域医療介護総合確保基金に係る国の内示が平成26年10月17日に示されたことにより事業実施期間が確保できなかったため、4,044万8,000円を繰り越しております。なお、平成28年3月に事業完了予定です。

薬務衛生課は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○吉永和世委員長 以上で健康福祉部の説明が終わりました。

5分、休憩します。

午後2時30分休憩

午後2時37分開議

○吉永和世委員長 委員会を再開します。

それでは、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○前田憲秀委員 今収入未済額の御報告が各課からあって、さまざま、いろんな御苦勞もあらわれているのかなというふうにお察しをいたします。

ただ、分割で応じている方、全く応じない方、さまざま債務者の方もいらっしゃるということで、そこはもう厳格に、大変だと思っておりますけれども、対応していただければというふうに思います。

1点だけ質問なんですけれども、認知症対策・地域ケア推進課さんになると思います。説明資料の28ページ、認知症対策に関して、サポーターのことについて1点だけお尋ねをしようと思うんですけれども、認知症サポーターも常日ごろ質問でもさせていただいてますけれども、6年連続だったのでしょうか、人口比で全国1位ということで、その中でも熊本市の割合が非常に低いというのをずっとお聞きしましたけれども、そこは、現状どうなのかをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○池田認知症対策・地域ケア推進課長 政令市の熊本市の状況についてですけれども、認知症サポーターについては、確かに、比率としては、熊本市、県下の中では低い団体に入っております。後ろのほうから数えたほうが早い。ただ、全国の20政令市の中で数えますとトップです。少なくとも5%以上。それから、第7期の介護保険事業計画の中では、10%まで持っていきたいということでやっております。なかなか、大きな市ですので、御苦勞は多いかと思っておりますけれども、その中では非常に頑張らせていただいているというふうに思っております。

○前田憲秀委員 そこはもう熊本市が独自に働きかけなり、努力なりしていただくという感じなんですかね、県との連携というか、そこら辺はあんまりないんですか。

○池田認知症対策・地域ケア推進課長 認知症サポーターの養成につきましては、市町村の事業というふうになっておりまして、県と市町村、一緒に連携して進めております。逆に、比率について低いところにつきましては、それぞれ御相談、いろいろさせていただきまして、取り組みの方法等については、協力し合ってやっていっているような状況でございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

国のゴールドプランだったですか、国の目標値ももう既にたしか熊本県はクリアしているということで、その勢いというか、維持はずっとできそうな感じなんですかね。

○池田認知症対策・地域ケア推進課長 認知症サポーターの養成につきましては、今年度からは、今まで高齢者、それから若年の方に集中しておりましたけれども、改めて壮年の方々、生活に密着したサービス、事業をされている方々あたりへの養成働きかけをしたいと思いますし、小中学校のほうに対しては、ことし4月に早速教育委員会のほうにも働きかけていただきまして、市町村教育委員会を通しまして、小中学校のほうにも働きかけをいたしております。小中学校、それから生活に密接に関連した事業者を通して、比率としての日本一は維持できるというふうに思っております。

○前田憲秀委員 頑張ってくださいと思います。

以上です。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○濱田大造委員 前田委員に関連なんですけれども、未収金なんですけれども、課によっては非常に少額なのを計上されているんですけれども、まあ、職員の人件費のほうが、少額を回収するのに人件費のほうがかかっちゃうと。過去3年分、どれも書いているんですけれども、どのくらいで見きわめというか、これはもう損金として計上すると、その基準というのを教えてください。

○奥山子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

子ども家庭福祉課のほうでは、未収金というところで、児童保護費負担金ですとか、少額で言いますと、要保護児童進学応援資金貸付金回収金というものがございます。回収については、基本的には時効にかからないように、継続的に回収していくということが原則でございますが、今回児童保護費負担金では1,000万円余の不納欠損ということで、これは、債務者が行方不明でしたり、財産調査の結果、実際に財産を持っていないと処分ができないと、そういったときには、まあ、いろいろと親族への調査や所在調査等も行った上でですけれども、最終的には不納欠損にするという取り扱いで、今回、1,000万円を計上させていただいているところでございます。

○濱田大造委員 時効にかからないようにということでしたけれども、1年たんに請求したら、一応時効の中断でずっと続くと思うんですけれども、その辺、教えてください。

○奥山子ども家庭福祉課長 時効については、債務者と接触がとれて、債務者から債務の承認ですとか、一部納付ということがございますと、時効がそこからまた起算ということになります。一切接触がとれないような

状況には、ずっとそれが、時効が進んでしまっていて、最終的に時効にかかってしまうということもございます。

○濱田大造委員 了解です。

○吉永和世委員長 ほかにございますか。
——ありませんか。

○山本伸裕委員 新聞等でも報道されておりますけれども、児童虐待が最多になっているというようなことで、職員の対応が追いついてないというような報道があるわけですね。そういう点で、熊本の実態なんかについてちょっとお尋ねをしたいんですけども、熊本の実情がどうかということですよ。職員が足りているか、対応の現状をお尋ねしたいと思います。

○奥山子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

熊本県の児童虐待の件数について、昨日、全国の児童主管課長会議がございまして、全国では、8万8,931件という速報値が示されております。これが前年度に比べて120.5%の増ということで、一方で、熊本県のほうは、平成26年度は、児童虐待の相談件数、熊本県と熊本市の児相両方合わせて931件、前年度から比べますと1.56倍ということで、新聞等では全国2位の伸び率であるというふうに報道されております。

具体的な原因といたしましては、件数の増については、DV等で保護者同士が暴力を振るっているのを間近に見ている子供たちについても、面前DVということで児童虐待に当たるといふようにされておりますので、これを警察にDV通告があったものを積極的に児童相談所にも通告するというようにしたために、警察からの通告件数が相当伸びたというのが原因だといふふうに分析しております。

御指摘のように、体制については、児童相談所への近年の相談件数の高まりにより、負担がふえているという声もあります。一方で、県としては、児童福祉士の増員を平成12年度、児童虐待防止法が施行されてから増員を図ってきておりまして、平成12年度と比較しますと、中央児童相談所では5人増員、八代では3名増員ということ、また、平成23年度からは、嘱託職員のほうも中央児童相談所に3名、八代児童相談所に2名増員しておりまして、平成27年度は、さらに八代に1名増員したということでございます。

児童相談所がしっかりと機能して、子供の安全を守るということが児童虐待の防止に大変重要でありますので、今後も、職員の資質の向上のための研修会ですとか事務の効率化を図るなど、児童相談所の体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

○山本伸裕委員 増員を今図られているというふうなお話ですが、全国的な傾向からすれば、かなり問題が深刻さを増しているような状況の中で、やっぱりその実態に果たして職員数が追いついているのかというふうな指摘がかなりありますから、それはぜひ積極的に——今全国2位の伸びだというふうな御指摘もありましたし、やっぱり今の現状をしっかりと見て、対応をとっていくことが必要じゃないかと思っております。

それから、委員長、介護事業倒産が最悪というふうな、今年度の1月から9月期のデータが民間信用調査会社の発表で出ております。かなり介護報酬が引き下げられるとか深刻な状況の中で、介護の施設の深刻な実態が出てきているというふうに思うんですね。

そういう中で、一方では、地域で見守りネットワークであるとか、ボランティアであるとか、そういった対応で要支援なんかの必要な、そういった方々のケアをしていこうというふうな流れが出てきているわけですから

も、そういった地域の体制がまだ整っていないんじゃないかというような指摘もあるんですけども、熊本の場合の実態といたしますか、地域での要支援へのサポート体制といたしますか、そういった現状なんかで地域の格差といたしますか、そういったものが出てきているんじゃないかと思うんですが、現状はどうなんでしょう。

○池田認知症対策・地域ケア推進課長 要支援の方々の予防給付のうち、通所介護、訪問介護について、今度、新しい総合事業、地域支援事業の中に移られます。これは、ただ、29年の4月までに移行していただくということで進めておりまして、今年度移行した市町村は、10月1日現在の1を含めて4市町村です。

次年度以降については、また逐次移行していくことに——条例上の移行の期限といたしましては、28年度中が18市町村、それから29年度が23市町村というふうに聞いておりますけれども、これは、猶予期限ということで、ぎりぎりのところで書かれているところもあるかと思っておりますので、引き続き市町村のほうへは、現在のサービスそのものがなくなるわけではございませんので、その現在のサービスに加えて新たなサービスが多様な主体から提供されるように、引き続き市町村のほうに働きかけてまいりたいと思っております。

○山本伸裕委員 わかりました。

○吉永和世委員長 ほかに。

○藤川隆夫委員 健康危機管理課のほうで、エボラ出血熱の対策で、感染防護具が12月までに整備ということで、もし仮に入ってきた場合の体制というのはきちっととれるんですかね。

○岡崎健康危機管理課長 エボラ出血熱対策につきましては、昨年から熊本市市民病院と搬送訓練、それから、病院内のいろんな体制の整備等について、いろいろ話し合いを行っておりまして、体制はとれております。

○藤川隆夫委員 じゃあ、この防護具自体がきちっと間に合わなくても大丈夫というふうに考えといていいですかね。

○岡崎健康危機管理課長 防護具自体はあるんですけども、まあ、訓練等で随時使っておりまして、予備といたしますか、備蓄分を補完する意味合いがございます。

○藤川隆夫委員 わかりました。

○浦田祐三子委員 44ページ、子ども未来課。

不妊対策事業の実績額が見込みより少なかったためとありますけれども、これはなぜ見込みより少なかったんですか。

○福田子ども未来課長 不妊対策事業にしましては、これを利用する件数自体は伸びてきております。昨年度の実績が974件でございまして、その前の年が800何十件、済みません、ちょっと正確な数字が今出てきませんが、800何十件というくらいでしたので、件数としては伸びてきておるんですけども、予算上は、過去の伸び率をもとに計算をしたために、そこまでは伸びなかったと、予算計上ほどは伸びなかったということでの減額という意味でございます。

それと、済みません、25年度は857件でございまして。

○浦田祐三子委員 いろいろこれまでも御尽力いただいているかと思うんですけども、私の周りにも治療されている方もいらっしゃる

いますし、治療を受けたいけれども、なかなか高額でちょっと続かないという方の声を聞くので、できればまた、周知とか、しっかり努めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田子ども未来課長 これは、医療機関とも一緒になって、しっかりと周知をしていきたいと思います。

○吉永和世委員長 よろしくお願ひします。

○濱田大造委員 17ページの予防費についてちょっとお尋ねなんですけれども、いろんな感染症がありますけれども、例えばエイズなんてもう当たり前になり過ぎて、啓発活動というのが最近どうなのかなというふうに思っているんですけれども、この予算で足りているのか足りてないのか、ちょっと感覚的なものなんですけれども、教えてください。

○岡崎健康危機管理課長 エイズにつきましては、最近の傾向といたしましては、男性間の感染が非常にふえております。そういったことを踏まえまして、都市部、まあ、熊本市を中心に、都市部での啓発活動、それから、若い方、高校生、大学生が読まれる雑誌への啓発資料の作成とか、そういった形で今若い方を中心の啓発を今進めておるところでございます。

○濱田大造委員 数はふえているんですかね、県内で。

○岡崎健康危機管理課長 毎年、5名ないし10名程度、感染、あるいはエイズ患者が発生しております。

○濱田大造委員 ぜひ、もう何か本当、当たり前になり過ぎて、油断みたいなのが出てい

るような気がするんですね。やっぱり県が主導して、どんどんやっていただきたいなど。まあ、エイズに限らずですね。

○吉永和世委員長 ほかにありませんでしょうか。

○山本伸裕委員 地域医療ビジョンが、ちょっとどこでお尋ねしたらいいかわからなかったんですが、医療機関が県に対して病院の機能を選択して報告するというようなことになっているかと思うんですが、その取り組みはもう実際に進んでいるんでしょうか。

○立川医療政策課長 医療政策課です。

山本委員からの地域医療ビジョンということでありましたけれども、今、国のほうから、地域医療構想という形で、平成27年度、今年度から全都道府県で策定するようというところでガイドライン等を示されております。

で、山本委員のほうから、各病院の機能の報告のことを言われましたけれども、この病床機能報告とこれは言っておりますけれども、これは、この地域医療構想をつくる前の1年前、平成26年度からこれはスタートしております、昨年でいきますと、26年7月1日現在の病床の機能を10月1日に都道府県に報告することとなっております。その報告先は、基本、インターネットで報告しますので、国のサーバーのほうに直通で行くわけですが、そういった仕組みで昨年からは始まっております、本年度も2回目の病床機能報告に今取り組んでおられるところです。

以上です。

○山本伸裕委員 そうすると、一定、病院からの報告は来ているということですよ。それに対して県はベッドの削減など要請、指示できるというようなことになっているかと思

うんですが、実際にそういったやりとりなんかはもうされているんでしょうか。

○立川医療政策課長 もう病床の削減が始まっているのかというような御質問でしたけれども、まだ私ども、地域医療構想自体もことしから策定し始めたところでございますので、まだそこまでのところまでは行っておりません。

以上です。

○坂田孝志委員 26年度決算についての審議でありますので、その関係に限って審議していただいて、それぞれの事柄は、所管の委員会で十分審議していただけたらと思います。これからずっと決算が続きますからですね、そういうふうなことで、委員長のもとで取り進めお願いしたいと思います。

○吉永和世委員長 わかりました。

ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○吉永和世委員長 なければ、これで健康福祉部の審査を終了します。

次回の第4回委員会は、10月16日金曜日午前10時に開会し、午前に環境生活部の審査を行い、午後から商工観光労働部の審査を行うこととしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会します。

本日は御苦労さまでございました。

午後2時58分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長